長野県市長会副市長・総務担当部長会議 会議録

平成 28 年 1 月 29 日 (金) 10:30~15:27 長野県自治会館 3 階 大会議室

1 開会

(牧事務局次長)

ただいまから、副市長・総務担当部長会議を開会いたします。本日の会議は、お手元の会議次第に従い、進めさせていただきます。

2 あいさつ

(牧事務局次長)

はじめに、市川事務局長からごあいさつを申し上げます。

(市川事務局長)

皆さん、おはようございます。

今回は事務局開催ということになっておりますので、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思っています。そろそろ1月も終わろうかという時期ですが、本年もどうぞよろしくお願いします。

今日は、天候の関係で、松本・安曇野間の高速道路上の横転事故によって、南の方の方々がだいぶ遅れている状況です。今、数えましたら13市おられますので、半分に達していますから、定刻になりましたので開会をさせていただきましたが、そのようなことがありますので、少しお含みいただきながらお願いしたいと思います。

暦の上では、1週間もすればもう立春ということです。例年であれば、長野県の寒さはこれから本番ということになるかとも思いますが、今年は暖冬ということで、だいぶ、雪不足が報道されてきました。先週からの寒さでだいぶ取り戻した感もありますが、まだまだ足りないところもあろうかと思っているところで、観光を中心にした産業の面でも支障が出ているところがあろうかと思っています。

この時期、各市におかれましては、来年度予算の編成の時期であり、大変お忙しい中、本日の会議にご出席いただきました。誠にありがとうございます。また、日頃から、市長会の運営にあたりましては、多分のご支援・ご協力をいただいていることを、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思っています。

昨年のこの会議におきましては、一昨年が大雪、また豪雨災害、戦後最大の火山災害、 そして地震ということで、大変自然災害が多かったことから、27年につきましては、ひつ じ年がゆえに穏やかな年になってほしいなと、このようなことをこの場でお話ししたこと を私は覚えていますが、そのような意味では、今年はさる年でありますが、サルといって もいろいろなサルがおりますけれども、できれば、地獄谷のスノーモンキーのように温泉 につかって、何か、どこか穏やかな、ゆったりとした、そのような年になってほしいなと 思っているところで、今年がそのような年になることを期待したいと思っています。

その今年ですけれども、県内では市長選挙の当たり年になっています。すでに須坂市長選挙と駒ケ根市長選挙が実施されまして、それぞれ現職の市長さんがご当選をされました。本会の会長を務めておられます須坂市の三木市長さんは4期目、それから、杉本駒ケ根市長さんは3期目ということでして、事務局を代表し、心よりお祝い申し上げたいと思います。また、ますますのご活躍をご祈念申し上げたいと思います。

3月には松本市長選挙、4月には小諸市長選挙と東御市長選挙、10月、11月に任期末を迎えます飯田市、千曲市、そして中野市と、8市で市長選挙が実施されることになっていますが、これは、全国では、今年156の市区長の選挙があるという中で、東京と並んで長野県が最も多い都道府県となっています。県内では、勇退を表明されている現職の市長さんはございませんので、本日ご出席いただきました副市長さん、そして総務担当部長さん方、その間の支えをよろしくお願いしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

さて、ここからは本題です。昨年は、一昨年末に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、あるいは創生法に基づきまして、各市とも人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて取り組まれてこられたかと思っています。国においては、昨年の10月18日に総合戦略を改定した上で、第2ステージに入ったとしまして、地方創生を加速化していくということを宣言しています。県内におきましても、地方版総合戦略、昨年末で16市が策定済みとお聞きしているところですが、戦略に位置づけられた各事業の実施については、すでに手をつけられている事業もあれば、これからというものもあると思います。この総合戦略は5年スパンですから、全体的にはこれからの事業が非常に多いと、ウエイトを占めていると思っています。

今年度は、26年度補正で予算措置されました、原則10分の10の交付金で賄われているところですが、新年度は地方創生推進交付金として、2分の1市町村負担ありという枠組みで実施される予定となっています。予算案では、交付金額1,000億円、事業費ベースで2,000億円ということになっていますが、これに対し、今まで10分の10で来たものが2分の1になるということに対し、これはいかがなものかということの意見がある中で、全国市長会でも、このまち・ひと・しごと創生事業費、そのようなものの拡充そのものであったり、自由度が高く継続的な新型交付金の創設、さらには、地方の財政負担については、まち・ひと・しごと創生事業費とは別に、地方財政措置を講じるようにと、このような内容を重点提言としてまとめて国に要望してきたところです。

この点、長野県におきましても、昨年11月16日になりますけれども、新型交付金については、26年度補正予算を大幅に上回ることや、自由度が高いもの、そして、地方の単独事業を実施するための地方債の元利償還への交付税措置の創設などを、長野県町村会、そして市長会と3者連名で国に要望しました。

この結果、と言っていいかどうか分かりませんが、28 年度の予算案では、この地方負担分につきましては、ソフト事業については、おおむね5割程度を普通交付税で、残りは事業費に応じて特別交付税で措置されるということになりましたし、さらに、ハード事業については、充当率90パーセント、交付税措置率30パーセントの地方債の対象とするということが予算案に盛り込まれています。

また、27 年度補正予算は、先の国会で議決されていますが、地方創生加速化交付金、こちらも1,000 億円が措置されたところです。こちらは10分の10交付金ですけれども、対象となる事業につきましては、1億総活躍社会の実現に向けた緊急対策に資するもの、効果の発現が高い分野を主な対象として、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るというような、いろいろな、ある面、能書きといいますか、ハードル的なものが記載されてきています。

一昨日の全国市長会の会議の席で、西日本のある県庁所在地の市長さんから、このようなハードルを見て、年々、だんだんと高くなってきているのではないかなと、このような意見が出されていました。これに対して、全国市長会の森会長は、そこに書いてある文字どおりに解釈せずに、積極的に活用すればいいのではないか、申請すればいいのではないかと、このようなことを発言されていましたので、この発言を受けて私なりに解釈するならば、これは本音と建前があるのだと、このような勝手な理解をしたところです。

すでに市町村向けのブロック説明会も開催されており、来月中旬が実施計画の提出期限 ということになっているようです。各市も申請事業の検討が行われていることと思います けれども、新しい制度を創設するには、それなりの目的や期待される効果などが必要なこ とは理解できますけれども、もっと使い勝手のいい交付金にならないのかなと、私は率直 な感想を持っているところです。

いずれにしましても、交付対象事業を決定するのは国ですので、たくさんの事業が採択 されますよう、限られた時間内で知恵を絞りながら、ぜひご対応いただければと思ってい ます。

それからもう一点ですが、28年度の税制改正です。昨年の12月16日に、税制改正大綱がまとまったところです。ここのところの税制改正を見ていますと、毎年同じ議論がなされており、ある面うんざりしているところもあるわけですが、例えば、ゴルフ場利用税の廃止に関することなどもそうだと思うのですけれども、2020年の東京オリンピックを目指して根強い廃止論がある中で、その攻防が毎年行われているところですけれども、10月28日に、この件につきましては、県と市長会、町村会の3者合同で、ゴルフ場利用税の堅持という観点で緊急要望を行いましたし、先ほど申し上げた、11月16日にも同じく3者で国へも要望しました。

このようなことの中で、当然、地元の国会議員の皆様方にも要請をしているわけですければも、その中でも、全国市長会からの指示ではありますければも、皆さん方に、地元選出国会議員に直接要望してほしいと、このようなことを強いられたことがあり、その点、

皆さん方にもご苦労いただいたところです。

おかげ様をもちまして、ゴルフ場利用税の方は堅持が決定しているところですが、その一方で、固定資産税におきます償却資産課税、こちらの方が今までどおりの制度の堅持というわけにはいかなくて、一部、時限措置とはいえ、改正がなされたということです。大綱の方には、「固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持する」と、あえてこの文言が明記されているわけですが、全国市長会では地方の基幹となる固定資産税に対して、そのような税収の根幹を揺るがすような税制改正になりかねないことは断じて行うべきではないとしていますので、常に危機感を持っていく必要があろうかと思っています。

森会長も、あくまで今回は特例的なものだということにしなければならないと言っており、これからも引き続き、基幹税である固定資産税が堅持されるよう、全国市長会一丸となって取り組んでまいりたいと、このような決意も一昨日の会議では述べていました。

このように、税制改正一つ取り上げても、国に対し、地域の実情、あるいは都市自治体の実情というものは、常に訴えていく必要があるかと思っております。特に、実情に反しての改正というものには声を大きくしていく必要があろうかと思っていますので、このような地域の実情というものは、常に、県の市長会、あるいは全国市長会等を通じ、国に要望、さらには、県の制度であれば県の方に要望していくということは非常に大事なことだと思っていますので、引き続き、今日、議題として提案されているものも含めて、このような場を通じて、国等への要望がなされ、改善されていく、また、現在の制度を堅持していくと、このようなことにつながっていければなと思っていますので、ぜひ、19 市一丸となっての取組をお願いしたいと思っています。

終わりに、本日の会議ですが、4月に開催します第138回の市長会総会に提出します、各市提出議題の審議がメインです。それに加え、事務局提出議題の報告なども予定しているところです。先ほど申し上げました、高速道路の事故によりまして出鼻をくじかれたような格好になっていますが、一日に及ぶ会議になります。熱心な議論が行われて、有意義な会議になることをご期待申しまして、少し長くなりましたが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

3 来賓あいさつ

(牧事務局次長)

続きまして、本日、お忙しい中ご出席をいただいています、長野県企画振興部市町村課 長、堀内昭英様からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(堀内県市町村課長)

皆様、おはようございます。本日は19市の副市長・総務担当部長会議にお招きをいただきまして、感謝を申し上げます。皆様方には、日頃から、日々、住民福祉の向上と地域の

振興に多大なご尽力をいただいていますことを、心から感謝を申し上げます。また、県政 の推進に当たりまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、県では、人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会への維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開するため、昨年10月に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を策定したところです。この総合戦略では、信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や、未来の姿として「活力と循環の信州経済の創出」「賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり」、これらなど、六つの柱からなる信州創生の基本方針を定めるとともに、この基本方針の実現に向けた、四つの基本目標と具体的な施策を盛り込んだところです。

昨年の11月から12月にかけまして、地域戦略会議を県内10広域で開催したところです。 地域で特に連携して取り組むべき広域的施策につきまして、市町村長の皆様方と意見交換 を行い、地域戦略会議でご検討をいただいた市町村との連携施策につきましては、今月公 表します総合戦略の改定案に反映する予定となっています。今後は総合戦略の確実な実行 が重要です。このため、引き続き市町村の皆様としっかりと連携をしながら、オール信州 で取り組んでまいりたいと考えております。

先ほども市川事務局長からお話がございましたが、国においては、27 年度の補正予算に地方創生加速化交付金を 1,000 億円計上しました。そのほか、28 年度当初予算案にも地方創生推進交付金、新型交付金と言っていますが、こちらを 1,000 億円計上しているところです。加速化交付金につきましては、すでに国の創生本部等へ事前に相談に参っている市町村がいくつかあるとお聞きしております。加速化交付金につきましては補助率が 10 分の10 ということで、今月の 15 日までに実施計画を提出するという予定になっており、現在事業計画の受付をしているところですので、ぜひ積極的にご活用いただきたいと考えているところです。

本年は、諏訪大社の御柱祭や、飯田のお練り祭りなどが行われるほか、6月には全国の植樹祭、8月には国民の祝日「山の日」記念全国大会、9月にはG7長野県軽井沢交通大臣会合など、大規模なイベントが県内で開催を予定されております。これらのイベントの成功はもとより、これらの機会を生かし、信州の自然環境、山々の魅力、健康長寿県といった強みを世界に発信してまいりたいと考えておりますので、皆様方にもご協力をいただければ幸いです。

本日は、様々な議題について皆様と意見交換をさせていただける、大変貴重な機会を頂戴しました。日頃から基礎自治体として住民の声を肌で感じつつ、市政を支えておられる皆様方の立場から、忌たんのない率直な意見交換をお願いし、今後の行政に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、本日の会議が実りあるものとなりますようご期待を申し上げるとともに、ご参 集の皆様方のますますのご健勝・ご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていた だきます。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。本日、県市町村課からご出席をいただいております皆様で、 ただ今ごあいさつをいただきました堀内課長様以外の皆様をご紹介させていただきます。 長野県企画振興部市町村課担当係長松山順一様です。

(松山県市町村課行政係担当係長) よろしくお願いします。

(牧事務局次長)

同じく主任、南澤充様です。

(南澤県市町村課行政係主任) よろしくお願いします。

(牧事務局次長)

県の皆様には、後ほど議事においてご助言等をいただきたいと存じますので、よろしく お願いします。

4 新任副市長等紹介

(牧事務局次長)

ここで、昨年7月3日開催の副市長・総務担当部長会議以降に就任されました、副市長 さんをご紹介申し上げるわけですが、高速道路での事故のため、まだご到着されていらっ しゃらないということです。後ほど改めてご紹介をさせていただきたいと存じます。

次に、本日の副市長・総務担当部長会議は、会議録をホームページ上で公開する会議となっております。事務局において作成した会議録を出席者の皆様にご確認いただいた後、市長会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おき願います。

続きまして、会議予定についてお知らせいたします。この後、次第に従い、各市提出議題の審議を行います。議題審議につきましては、1議題あたり8分程度を見込んでおりまして、午前中に8件の議題について審議をお願いし、終了後、昼食の予定となっております。昼食会場はこの会場の隣となります。お席につきましては、特に指定をしておりませんので、適宜お座りいただきますようお願いします。昼食後、午後1時から会議を再開し、残りの各市提出議題15件及び事務局提出議題の審議をお願いし、午後4時頃までには、会議日程を終了する予定です。

長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いします。

5 座長選出

(牧事務局次長)

それでは次に、座長の選出に移ります。座長につきましては、慣例により長野市の黒田 副市長様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(牧事務局次長)

それでは、黒田副市長様、よろしくお願いします。

(黒田座長)

毎回、なぜみんな賛成してくれるのか、慣例ということです。黒田ですが、会議の座長 を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

次第に従いまして順次ご議論いただくわけですが、ご案内のとおり、少し足下が悪いものですから、終了はおおむね午後4時ということになっておりますけれども、できるだけ皆様のご協力をいただいて、少しでも繰り上げて、会議の遅れのないように、ひとつ進行させていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、各市の提出議題につきましては、まず審議に先立ちまして、事務局職員による提案要旨の朗読をお願いしたいと思います。そして次に、提案市で、簡潔に補足説明等がありましたらお願いしたいということです。ひととおり、きっと皆さんは、資料の方はお目通しいただいていると思いますので、補足説明の方も、できるだけ資料にないものがありましたら、それを中心にお願いしたいと思います。そして、円滑な議事の進行にご協力いただきたいということです。

それが終わりまして、県のご意見をお聞きいたしまして、質疑等を行いたいと、そして 取扱いを決定したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

各市の提出議題の審議の順番につきましては、要望先が県で、そして県の担当課長がお見えになるということですので、そちらを先に審議させていただきます。具体的に申し上げますと、議題番号の16番と17番、そして、少し遡りますけれども、5番、7番、10番、11番、14番、初めから申し上げますと、5番、7番、10番、11番、14番、そして16番、17番、以上7議題を先にさせていただきたいと思います。従いまして、審議の順番につきましては、お手元に配布いたしました「各市提出議題審議順」というペーパーが行っているものと思いますけれども、そのとおり行いたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

先ほど局長からもありましたけれども、国・県への要望事項等、各市から提出されました 22 件の議題につきましては、4月 21 日に自治会館で開催予定の「第 138 回市長会総会」への、当会議からの提出議題とするかどうか、その取扱いについても決定していただきた

いと思いますので、よろしくお願いします。

若干時間をオーバーしております。早速審議に入らせていただきます。

6 議事

I 各市提出議題

議題 16 松くい虫対策事業の予算確保について

(黒田座長)

それでは、はじめに、議題 16 番、伊那市提出の「松くい虫対策事業の予算確保について」、 これを議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いします。

(牧事務局次長)

はい。議題 16 について説明します。本議題は、伊那市からの提案で、現行制度の拡充を 求めるもので、再提案の議題です。提案要旨を朗読します。

長野県の松くい虫による被害量は全国で2番目に多くなっており、森林県長野の重要課題であり、早急な対応が必要となっている。このままの状態が続けば、赤松資源の枯渇や松茸の減産、さらには豊かな森林景観が損なわれることが懸念されるので、国・県に対して早急な対策と支援を行うよう要望する。

以上です。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。提案されました伊那市さんがまだお見えではないですが、県からご発言があれば、ひとつよろしくお願いします。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

本日出席を予定しておりました、森林づくり推進課長の前島が都合により欠席です。私 は同じ森林づくり推進課企画幹を務めております、田中です。どうぞよろしくお願いしま す。

ただ今、伊那市さんの方から、松くい虫予算の確保等に関するご要望をいただきました。 まず、松くい虫被害、いわゆる松枯れの状況ですが、松くい虫による被害は、昭和 56 年に 当県で初めて被害が確認されて以降、拡大が続いており、平成 25 年には過去最大となる約 7万9,000 立方メートルを記録し、被害の市町村も 50 市町村に達する状況となっておりま す。今年度も、その平成 25 年度に匹敵する勢いで推移しており、予断を許さない、極めて 深刻な状況であると認識しております。また、伊那市さんをはじめとします上伊那地域で も、平成 23 年度頃より被害が高い水準で推移していると承知しているところです。

このような被害に対します現在の県の対策ですが、被害木の全量駆除が困難なため、平成 15 年度から対策対象松林を指定した上で、その中で効果的な対策を実施するよう、選択

と集中に基づく被害対策を実施しているところです。また、各地方事務所に配置しました 森林保護専門員とともに、市町村の皆さんや国有林・森林組合等、地域が組織的に、そし て広域的に連携した取組を推進しているところです。

このような対策を実施するための予算につきましては、森林病害虫対策補助金、これは 国庫ですが、そのような本対策のほかに、樹種転換や衛生伐などの公共造林事業、このよ うなものも活用し、ご要望に見合う予算の確保に努めているところです。また、最近では、 更新伐などにより、木材利用の観点からも、積極的な搬出を支援しているところです。

県としましては、このような予算の確保に向け、引き続き国への要望を行ってまいるとともに、事業の箇所付け等につきましては、地域の被害の状況、動向、それからご要望など、そのような実情をきちんと把握したうえで、今後とも行ってまいりますので、市町村の皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

説明は以上です。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。ただ今の県の発言も含め、ご質問、ご意見をお願いします。

(中澤須坂市副市長)

では、ちょっといいですかね。

(黒田座長)

はい、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

松くい虫の関係で、今説明があったように、長野県は鹿児島にも次ぐ、相当な発生推移をしていると、緊急な対策が必要だと、このとおりだと思うのですが、予算の確保もそのとおりでお願いしたいという部分はあるのですが、一つお願いしたいと思っておりますことは、この松くい虫の発生のメカニズムでいうと、マツノマダラカミキリがマツノザイセンチュウを運ぶわけですね。だから、マツノマダラカミキリが飛来しないようにすれば対策が取れると言われていまして、これは、マツノマダラカミキリは普通のカミキリムシですから、5月の下旬頃から6月に羽化する。その前に伐倒駆除を全て済ませれば、簡単に言えば、その運ぶマツノマダラカミキリがいなくなってしまうということですから、要は、冬場から春先にかけての伐倒駆除が極めて大事になってくるのですね。

そのことでお願いしたいことは、去年の場合も少し内示が遅れていたのですが、内示を 早めにいただきたい。簡単に言えば、5月に入って内示が来るようでは伐倒が間に合わな いわけですね。5月の初旬ぐらいまでに伐倒を終えていないと意味がないということです から、内示は早めにお願いしたいということが1点と、事前着手・早期着手についても、これは今制度で認めているのですけれども、申請が大変であるということ。できればその事前着手も、例えば、予算がない場合には、3月においても着手できるような、そのような方向を認めてもらえれば、なお、ありがたいわけです。新年度予算は、その3月に着手できるかどうか、この辺りの問題になってくるのですけれども、その辺についても、内示は早めにお願いしたいということと、それから事前着手についても、簡易化するような方式など、できれば前年度予算を使えるような方式があるのかどうか、この点も研究していただくと大変ありがたいと思っております。

いずれにしましても、伐倒駆除は少なくとも5月の下旬までに終わらせなくてはいけない。これが絶対条件ですから、それを過ぎて伐倒していても何の意味がないと言われていますから、その辺の対応だけ、併せて見解をいただいたり、お願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

(黒田座長)

今、2点ですね。補助金の絡みで2点、優しい言い方ですけれども、強い要望だと思います。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

重要なご指摘を頂戴いたしました。

最初に、内示の関係については、できるだけ、そのような事務処理、適時・適切に遅れることなく、今まで以上に早急に内示等を出せるように事務担当にも命じまして、事務処理の方を務めてまいりたいと思います。

(松尾県森林づくり推進課保安林係担当係長)

よろしいですか。森林づくり推進課の松尾と申します。

早期着手の関係は、現在、制度も認められておりますので、1点課題は、国費の補助金を使う場合に、若干国との調整が必要になるということになりますので、それも協議の方を並行して進めてまいりたいと思います。以上です。

(黒田座長)

はい。国の補助金の部分も、早期の着手はかまわない、ただ、手続きが少し厄介だと、 このようなことですね。

(松尾県森林づくり推進課保安林係担当係長)

はい。制度としてはございますので、国へも早く協力いただくようお願いを申し上げていくということです。

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

(中澤須坂市副市長)

制度をできるだけ簡潔にしてもらうような形も、またぜひ検討してもらうよう、ぜひそ の点をまたお願いできればと思いますので、お願いします。

(黒田座長)

はい、ほかに。はい、どうぞ。

(坪田松本市副市長)

安曇野市さんもおいでになりますが、松枯れ被害の最先端というと安曇、松本だと思うのですね。もう真っ茶色、すごい被害状況です。今にして思うと、別に県を責めているわけではありませんが、やはりこの松くい虫に対する対策が後手を踏んだのだと思います。やはり、ヘリコプター、有人を含む空中防除をもっと早く決断すべきだったと。我々にも反省があります。

それで、県の林務部にも何回もお願いして、有人ヘリでの対応ができないかとお願いしましたが、結局、考えてはいただいたのですが、ごく限定的にしかできないということで、 伐倒をやっていても追いつかないのが現状ですね。おそらく、安曇野市さんも 26 年度だけで 1 億数千万円のお金をかけて伐倒し、松本市も 1 億 2,000 万円程度を昨年度は予算化しました。また 27 年度も同額ほど予算措置しています。

それで、しょうがないと諦めていいのかと思うのです。ヘリによる駆除というのは環境問題もあって同意が得られない、あるいは県基準があるということでできないのですが、このまま行くとどのような問題が起きるかといいますと、現実に起こっていることは、治山事業に影響があるということ。それから、道路沿いにあるマツが枯れてきますから、それが道路上に倒木して障害になる。あるいは、住民の皆さんの努力で、全地区で実施してきた鳥獣害の防護柵にマツが倒れて、もう本当に相当なところで防護柵に被害が出ているような状況がありますし、民家の庭にも被害が及ぶといったことであります。

この際、少し遅いのですが、やはり、松くい虫対策本部のようなものを県がお作りになって、総合的に市町村と連携して支援していくことが私は必要ではないかと思うのです。市長会での議題ではないかもしれませんが、県内部でぜひご検討いただく必要があると。林務部ばかりではなく、建設部もありますし、市町村を相手にそのようなネットワークでこの問題を対処してもらえれば、もう少し総合的に実効が上がるのではないかと思いますので、提案になりますが、お願いしたいと思っています。

はい。対策本部をということですが、今はないわけですね、特に。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

現在は、県においては、長野県松くい虫防除対策協議会という形で、行政のほか、各種 関連団体、それから一般県民の公募委員による、そのような協議会を結成し、年度末にな りますけれども、次年度の防除対策を検討し合う会議を持っているところですが、このよ うなものを利用して、今後とも一層のそのような活動を強化、連携強化に努めてまいりた いと考えております。

(黒田座長)

おそらく、ご要望の趣旨は、県庁一体となってしっかりやってくれと、こういうことだろうと思います。ひとつそのような趣旨をよくご理解いただき、ぜひまたお願いしたいと思います。組織を立ち上げというのはタイミングの問題もあるので、なかなか難しいかもしれませんけれども、林務部だけではなくて、それぞれの部が一緒になって、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

ほかに何かありますか。なければ、本件につきましては、原案のとおり、市長会総会の 議題に提出するということで異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい、それでは、さようにさせていただきます。

議題 17 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について

(黒田座長)

次に、議案第17番、安曇野市提案の「松くい虫被害対策としての治山事業による保安林 の森林整備について」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題17について説明します。本議題は、安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題でございます。提案要旨を朗読します。

当市における松くい虫被害は平成12年に被害が確認され、様々な防除対策を実施しているが、被害量は増加傾向であり、被害地域も拡大している。保安林指定地においても被害が増加していることから、県による治山事業の森林整備を実施し、森林の土砂災害防止機能を高度発揮できる森林の造成を要望する。

以上です。

(黒田座長)

はい、それでは、安曇野市の村上さん、補足説明をお願いします。

(村上安曇野市副市長)

はい、安曇野市です。前の議題にも少し発言をしたかったのですが、17番と被りますので、こちらで発言させていただきます。

安曇野市は、もう松くい虫、これは処理ができないのではないかと、もう全部真っ赤っ赤で、毎年毎年、切っても切っても同じだけ出てきてしまう。全てがもう枯れ切っていると、東山は。そのような状況の中で、もっと、今おっしゃっていただいたように、対策本部のようなものを作っていただいて、この17番の議題にもありますけれども、次のステップを考えた施策を打っていただかないと、もう松くい虫はおそらくだめではないかというぐらいに、あきらめざるをえないような、そのような状況です。

そのような中で、安曇野市も、今、松本市さんからもございましたように、今まで発生してから約7億円ほど松くい虫に使っており、そのうちの約4割は国、あるいは県の方からいろな支援をいただいて対応してきておりますが、一向にもう止まらないというような状況です。

本来の森林の機能が、このままいくと発揮されないということで、市の管轄する市の山と、それから保安林は県の方の管轄だと思いますが、保安林の方は県の方でやっていただいているということですが、山そのものが山の機能がなくなってしまうので、その山の、何といいますか、更新伐事業も今、併せて進めているところですが、本年度までにこの更新伐につきましても2億7,000万円ほどの事業費を投じまして、約100~クタールの更新伐事業を実地してまいりました。それに関連する保安林につきましては、県による保安林改良事業を実施していただいているところです。

また、被害の拡大によりまして、伐倒駆除だけでは手に負えない状況から、今後は更新 伐と樹種転換が主な松くい虫対策となってくるという具合に私どもは思っております。そ こで、防災上重要な保安林についても、松くい虫被害による機能低下が懸念されておりま すことから、治山事業により樹種転換等の森林整備や森林機能の補完の施設整備も併せて 実施していただくよう、県に要望させていただきたいと思います。

提案理由や現況はここに書いてございますので、以上で提案理由とさせていただきます。 よろしくお願いします。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、県からお願いします。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

はい。ただ今、安曇野市さんから切実なご要望を頂戴しました。

保安林におけます松くい虫の被害森林につきましては、集落や道路に近接している森林で、被害の集中により、表土の侵食や崩壊が発生しているか、あるいは、このような現象が発生するおそれのある森林を対象とし、治山事業により整備をしているところでございます。これまで、具体的には、安曇野市さんをはじめ、松本市さん、上田市さんなどにおいて、平成26年度は県内6か所、平成27年度は8か所において、具体的には、保安林緊急改良事業等による伐倒・燻蒸作業、このようなものを実施しているところです。今後も引き続き、松くい虫の被害により荒廃した保安林において、被害の程度や保全対象の有無等によります必要性や優先度等、このようなものを勘案し、治山事業による整備を進めてまります。

また、林務部では、本年度、航空レーザー測量データを活用した森林解析を行っており、 崩壊等の危険度が高い地形や、集落等の保全対象との関係などを、より効果的に把握する 取組を進めているところです。今後はこのような成果も活用しつつ、国への働きかけなど、 必要な予算の確保にも努め、積極的に保安林の土砂災害防止機能の発揮を図ってまいる所 存です。

説明は以上です。

(黒田座長)

はい。ただ今の県の発言を含め、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。これはもう具体的に目の前にある話なものですから、ほかの議題とは少し違って、また市長会でもかなり、議論するようになってくると思います。しっかりした対応をまたそのときにお願いしたいと思います。

(米窪塩尻市副市長)

お願いします。

(黒田座長)

はい、どうぞ。

(米窪塩尻市副市長)

はい。塩尻市です。遅れてきて申し訳ございませんでした。

先の16番の議題のところで申し上げるべきかと思いましたが、今、補助対象となっているものが、天然林だと伐倒率70パーセント以上、それから、人工林だと50パーセント以下ということ、皆伐だと補助の対象にならないというように承知しておりますが、そのようなことでよろしゅうございますか。

はい、いかがでしょうか。

(田中県森林づくり推進課企画幹兼保安林係長)

ただ今のご発言の内容ですけれども、先ほど若干説明申し上げましたように、松くい虫の被害対策に特化する事業、これは森林病害虫対策の補助金で、今、塩尻市さんからお話のありました件はそれとは少し違う、公共の造林事業、森林整備、通常の松くい虫だけにとどまらず、一般的な森林整備に使う公共の造林事業として、天然林の場合は70パーセント以上、人工林の場合は50パーセントまでの間伐率で、更新伐ですね。樹種転換の一種類ですけれども、そのようなものができる制度で実施しているところです。

(米窪塩尻市副市長)

私ども塩尻市でもいよいよ被害が散見されているところがあり、先ほど松本市さん、それから安曇野市さん、大変な被害を受けているということです。我々も今後どのように対応していいのか。もう更新伐や皆伐をする以外にないのではないかと思っております。県でもおそらくそのような方針で、樹種転換を図っていかれるということが指針としてあるようですので、ぜひその辺の補助率をしっかり確保していただいたり、財源を確保していただいて、市町村が主体性を持ってそのようなことがきちんとできるようにお願いしたいと思います。

(黒田座長)

はい、ほかに。これはそれぞれの市で方向性が一致している部分だと思いますけれども、 この議題につきまして、採択するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、特にはないようですので、原案のとおり、 市長会総会の議題として提出することとします。ありがとうございました。

議題5 第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた医薬品等の備蓄体制の強化について

(黒田座長)

それでは次、議題5、上田市提案の「第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた 医薬品等の備蓄体制の強化について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

はい。議題5について説明します。本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題です。提案要旨を朗読します。

平成27年3月に公表された第3次長野県地震被害想定調査報告書において、想定される被害の大きい地域に対し、県による現行の医薬品や衛生材料の備蓄数量及び備蓄場所の配置(箇所数)を、南海トラフ地震が懸念される南信地域並みに見直すよう要望する。以上です。

(黒田座長)

はい、それでは、提案されました上田市から補足がありましたらお願いします。

(井上上田市副市長)

上田市です。

今ありましたように、昨年の3月に公表された想定調査の報告によりますと、南海トラフ地震の影響が大きい南信地域に特に集中して、備蓄品の見直しが行われたことは承知しているのですが、いわゆる糸魚川一静岡構造線、この部分についての被害想定が非常に、上田市の場合大きかったのですね。それで、地元の医師会等の皆さんから、この想定についてぜひとも備蓄のあり方を見直してほしいという意見がございまして、私ども市の単独で、現在ある、県で備蓄している医薬等の材料の場所をもう1か所増やし、市と医師会とでお金を出し合って、最低限必要な備蓄を整えることを今決めております。

ぜひとも、この辺りをもう一度、この糸静線についても何とか考慮いただいて、備蓄の 箇所、あるいは数量を増やしていくような対策を考えていただけないかと、このようなお 願いです。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、県の見解をお願いします。

(斉藤県薬事管理課長)

薬事管理課長の斉藤邦昭と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただ今の上田市さんからの提案に対し、一応、県では、長野県の地域防災計画、それから長野県災害医療活動方針に基づき、災害発生時に、市町村さんからの要請に基づき、医薬品を供給できる体制の整備を図っています。この医薬品等の供給の整備体制の一環としまして、災害用医薬品等の備蓄事業という形で実施しているわけです。この場合は、災害発生時の医療救護所における必要な医薬品等を一定量保管するということで実施しています。

基本的な考え方としまして、災害が発生した後、地方からの、ほかの地域からの医薬品の供給ということを考えますと、災害が発生してから3日間、実質2日間くらいの急性期を、災害用の備蓄をする必要があるだろうという考え方の下に、医薬品につきましては県内13か所、そして医療材料については県内6か所に備蓄をしています。品目につきましては、医療の進捗が非常に速いものですから、実際に合わせるということで、平成26年度に見直しを行いました。それで、平成27年4月からは、合わせて67品目の備蓄をさせていただいているところです。

災害発生時に、では、どのような形で供給するということですが、災害発生地域の、いわゆる備蓄している医薬品だけの供給ということではなくて、それを含めました災害発生地域周辺の備蓄を供給することによって対応していただくというように考え、医薬品卸売業者の全面的な協力を得ながら供給を確保するということで、卸売業者には、緊急時の連絡体制、それから緊急車両のあらかじめの登録と確保という形で依頼をしているところです。

医薬品につきましては、皆様方ご存じのとおり、その備蓄にあたりまして、その性質上、どうしても保管管理という問題がございます。温度、湿度の関係の問題もございまして、備蓄については、卸売業者の備蓄倉庫に、流通備蓄という形でお願いしている状況です。そのような状況もございまして、その備蓄場所については、卸売業者が偏在していたり、それから、卸売業者備蓄倉庫の大きさの関係で量に制限があったり、非常に制限がある中で、直ちにその備蓄量を増やす、場所を増やすということは困難な部分もありますけれども、今回ご提案もございましたように、被害想定が出されていますので、その辺りを踏まえ、医薬品の供給のあり方について検討をしていきたいと考えています。

以上です。

(黒田座長)

はい。それを踏まえということは、地域的な問題も併せて検討していきたい、そのようなことでいいですかね。

(斉藤県薬事管理課長)

はい。

(黒田座長)

よろしいですか。

(井上上田市副市長)

はい。

ほかに、今の県の見解を踏まえまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。 なければ、原案のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい、異議はありませんので、本件は議案のとおり、市長会総会の議題として提出いた します。ありがとうございました。

議題7 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて

(黒田座長)

それでは次に、議題第7番、長野市・松本市提案の「鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題7について説明します。本議題は、長野市・松本市からの提案で、現行制度の拡充 を求めるもので、新規提案の議題です。提案要旨を朗読します。

鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、県補助について、地元自治体の負担に配慮しながら、対象施設に点状ブロック等の転落防止施設や障害者対応型便所等を追加するなど、補助制度の充実を図るよう要望する。

以上です。

(黒田座長)

はい。本件につきまして、まず松本市さん、何か補足がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

はい。これは、見直しをしていただいた経過があるということですが、市長会で要望した経過もあります。現在、県ではエレベーターとエスカレーターが対象物件ということなのですが、そもそもバリアフリー法に基づく基本方針では、ご承知のとおり、障害者のバリアを解消するための様々な施設について対象となっているわけです。重点的にやっていただいていることは分かるのですが、だいたい、他県を見ると、近県でもほとんどバリアフリー法に基づいた対象物件について補助対象にしていますので、エレベーター、エスカレーターに加えて、ほかのものも対象にしていただくようにお願いするものです。

(黒田座長)

はい、ありがとうございます。長野市から何かありますか。

(市川長野市政策部長)

長野市です。

現在、長野市におきましても、川中島駅で、障害者の対応型の便所、そして篠ノ井駅でも内方線の点状ブロックの整備計画に関する協議の申し入れを、鉄道事業者の方から頂戴しております。そのような中で、ぜひ追加の施設に、国と同様に、エレベーター等と別枠で補助対象としていただくようにお願いしたいというものです。よろしくお願いします。

(黒田座長)

はい。この件につきまして、県から発言をお願いします。

(丸山県交通政策課長)

交通政策課長の丸山と申します。どうぞよろしくお願いします。では、着座で説明をさせていただきます。

ご提案いただきました、バリアフリー促進に向けた県補助の制度の見直しという件です。 まず現況から説明させていただきたいと思います。

国におきましては、平成32年度末を期限としまして、原則、1日当たり3,000人以上の乗降のある駅につきまして、移動の円滑化を行うこととするということになっており、そのうち段差解消につきましては、毎年度、都道府県の進捗状況を公表するなど、特に注力されている状況です。長野県内では、平成27年度末で23の駅が対象の駅となっていますけれども、現在まだ六つの駅で段差解消が完了しておらず、これから5年間でこの整備を重点的に進めていかなければならない状況になっています。

これにつきまして、県では従来、1駅につき1,000万円という限度額を設けて補助をしていたところですけれども、平成26年度にもこの市長会の皆様からのご要望をいただき、今年度から補助限度額を2,000万円に上げ、整備を促進することで今取り組んでいる状況です。

今回お話のありました、点状ブロック、それからバリアフリーのトイレの関係ですけれども、指摘のありましたとおり、現在の県の補助制度につきましては、補助対象外となっているところです。他県の状況等を見ますと、北海道から北陸・信越ぐらいの四つの運輸局、主にJR東日本の管内のところにつきましては、障害者対応型のトイレにつきましては、19の都道府県のうち、今、6都県で補助制度があるところでして、点状ブロックにつきましては5都県で制度があるという状況でございます。県といたしましては、本年度から2,000万円に上げたということもございまして、金額をすぐ上げるということはなかなか厳しい状況ではございますけれども、これらのものが補助対象に加えられるかどうかにつきましては、今後、他県の状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えているところ

です。

なお、内方線付きの点状ブロックにつきましては、補助対象にはなってございませんけれども、これにつきましては、国において検討会が設置され、中間とりまとめが公表されたという状況でございますので、国の状況等も注視しながら勘案してまいりたいと考えているところです。

以上です。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。ただ今の県の発言も含め、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。一昨年ですか、県の方で長年の要望を踏まえていただき、限度額を倍にしていただいたということで非常にありがたいと思っています。そのご尽力につきましては敬意を表したいと思いますが、もう一声と、もう一声何とかならないかと、このような趣旨ですので、ぜひ積極的なまたご対応をお願いしたいと思います。まだエレベーターが設置されていないところもあるということですので、それも十分分かりますけれども、そのようなことでひとつ、またお取組をお願いしたいと思います。

それでは、これにつきましては原案のとおり採択することに、ご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

よろしいですか。それでは、本件につきましては、原案のとおり総会に提出することといたします。ありがとうございました。

議題 10 文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について

(黒田座長)

次に、議題 10 番、松本市提案の「文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について」、 これを議題といたします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題 10 について説明します。本議題は松本市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題です。提案要旨を朗読します。

文化財補助事業に関する補助の要望は年々増加する傾向にあり、特に長野県指定の文化 財保護事業では、新規事業の先送りや事業の複数年分割実施となる事例が増えているので、 文化財保護事業補助金交付要綱の基準による運用と、そのための補助金予算額を確保する ことを要望する。 以上です。

(黒田座長)

はい。それでは、提案されました松本市から、補足がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

はい。今、文化財が観光資源となり、注目されており、長野県では大きな観光資源になっていると思います。この問題は、古くて新しいといいますか、今お話があったように、過去3回この場で取り上げていただいて、そのたびに県議会で採択いただいております。27年4月にも県議会で採択され見直しはしていただいているわけです。いただいているのですが、交付要綱から交付要領に変わったときに、前の交付要綱よりも、要領に改めたことによって、事実上の補助率が大幅に下げられていることが問題としてあります。それで、これには国の補助に対する県の随伴補助金と県単事業の二つあるのですが、どうも国の事業についてはおおむね予算措置をいただいており、箇所付けはきちんとしていただいているのですが、最終補助金が、要綱では2分の1だったのですけれども、要領によると5パーセント程度になっているということが結果です。その分だけ、民間の場合には民間に負担を背負わせることができませんので、その分を市町村が担保せざるをえないという状況でありますので、ぜひそこのところの見直しをいただきたいと要望いたします。

それで、今一つの県単事業の方は、要綱では3分の2以内でしたが、要領で3分の1から3分の2、しかも算定方式が非常に厳しくなって、これも結果的には数パーセント程の補助金を交付されているだけの実態があります。加えて、県自身も、おそらく合わせて6,000万円ぐらいの補助額しか予算がないということもあって、単年度で採択できず、一つの事業、物件について、継続事業、3年ぐらいで採択をするという方法をやっていただいています。これも一つの配慮ではあるわけですが、そうすることによって、現場の事業費が増大する問題が発生するわけです。例えば、施設が使えない間、ほかの施設をレンタルしなければいけない。あるいは、また、そのための管理費がかかるということ、人、資材が高騰するということがありまして、総額にすれば相当大幅に作業量が増えるということがありますので、これは予算額とそのまま関係あることでありますが、ぜひ単年度で採択いただくようにしていただきたいということであります。

よって、何を言いたいかといいますと、ぜひ補助金の総額をしっかり確保していただくことです。しっかり市町村の現状やニーズを受け止めていただいて、年次計画で採択いただいても結構ですので、安易に継続にならないように、きちんとできるものについて採択いただいて、「もう何年たてばできるよ」とか、そのようなご指導をいただきたいと思います。そして、補助率をもう一回、再度の見直しと、県単の見直し、総額の確保をお願いするものです。何回も過去にお願いして恐縮であり、再三のお願いとなりますが、よろしくお願いします。

はい、それでは、県から発言をお願いします。

(高橋県文化財・生涯学習課長)

文化財・生涯学習課長を務めております、高橋功と申します。よろしくお願いします。 では、着座で説明させていただきます。

文化財の保護行政に関しましては、市町村教育委員会さんが中心に、日常の管理から始まって大変様々なご苦労をしていただき、誠にありがとうございます。また、文化財の補助金につきましても、非常にたくさんのご要望をいただく中、今、松本市さんからご紹介ありましたように、採択案件を複数年度に分割していただいたり、先送りしていただいたりということで、大変ご迷惑をおかけしていることを、まずもってお詫び申し上げたいと思います。

ご指摘のように、9月、11月と2回にわたってヒアリングする中で、次年度の補助要望額を予算要求していくわけですけれども、非常に多くなっているということで、ここ3年ほど6,000万円台だった補助金総額を、来年度予算では8,200万円台で要求させていただいております。私どもとしても、なるべく予算枠を確保しようということで努力をしているということを、まずご理解いただければありがたいと思います。

ただし、今年度、ヒアリングで、当初の要望が1億2,000万円を上回っているものを調整させていただいて8,200万円という数字になっておりますので、向こう3年間ぐらい、8,200万円でも非常に厳しい運営になっております。ですから、ヒアリングでは向こう5年を見据えて要望を伺っておりますけれども、何分、文化財は古いものですから、突然壊れたといったケースも多くあるかと思います。なるべく早目に私どもの方にご相談いただき、いつ頃なら採択ができる、緊急度合いによっては緊急にもちろん補助採択していきますけれども、そのような運用をさせていただきたいということで、まずは予算総額を確保していきますが、厳しい状況が続いているという部分でご理解をお願いしたいと思います。

また、国随伴補助の部分につきましては、制度の見直しによって実質 5 パーセント程度ではないかということがご指摘にございましたが、平成 25 年度に制度を変えたときに、国の随伴補助を停止していたものを復活させた際に、今の補助水準を設定し、その分、県指定分について手厚く補助をしていこうということで、制度を変えております。平成 10 年代ですと、補助金総額 1 億円から 1 億 2,000 万円のうち、県分は 1,000 万円から 1,500 万円しかない状況でしたが、今、予算要求の 8,200 万円の数字でいきますと、県分が 3,990 万円台、約 4,000 万円弱ということで、県分については補助要綱どおりに補助していこうという姿勢で臨んでおります。

細かな点でいろいろな調整をさせていただいて心苦しい点はありますけれども、より良い制度としていくために、また来年以降も市町村の皆さんとも相談させていただきながら、

制度を研究させていただきたいと思います。 以上です。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めて、ご質問、ご意見はありま すでしょうか。よろしいですか。

(坪田松本市副市長)

ありがとうございました。来年度は8,200万円台ですか、上げていただいて感謝いたします。しかしながら、現場の実態とは4,000万円ぐらいのかい離がありますので、これ以上欲を言うと、本当に際限がなくなり我々も逆の立場で、市民に対する補助をするときに枠を決めますのでよく分かりますが、とにかく文化財ですので、どんどん放っておいたら朽ちていってしまうわけですね。もう十分ご承知と思うのですが、ぜひ一層のご努力をいただきたいと思います。県の増額のご努力には重ねて感謝いたします。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。先ほど坪田さんからもご発言がありましたように、市町村にとっては観光施設、観光資源という位置づけもかなりあると思います。交流人口の増ということで、各市町村もおそらく、地方創生の大きな柱に挙げていると思います。そのような位置づけもあるということを十分踏まえまして、普段、高橋さんは歯切れがいいのですけれども、今日は少し何か元気なかったですけれども、決意表明もあったということを理解しまして、ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、原案のとおり、市長会総会に提出するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい、では、さように受け付けさせていただきます。ありがとうございました。

議題 11 県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度の継続について

(黒田座長)

それでは、次、議題 11 番、駒ケ根市提案の「県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度の継続について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題 11 について説明します。本議題は駒ケ根市からの提案で、現行制度の拡充を求める もので、新規提案の議題です。提案要旨を朗読します。

県が財政上の理由から平成28年3月31日をもって廃止しようとする「地域支援力向上スーパーバイザー」制度については、今後も必要な業務であることから、制度を継続することを要望する。また、このような制度変更に当たっては、地域や市町村の意見聴取を行うなどして、実情を汲み取った上で検討していただきたい。

以上です。

(黒田座長)

はい、それでは、提案の駒ケ根市さんお願いします。

(市村駒ケ根市企画振興課企画調整係長)

副市長代理の総務部長がただ今遅れておりまして、申し訳ございません、私の方から説明させていただきます。

ただ今の提案ですけれども、説明いただいたとおりですので、よろしくお願いしたいと 思います。

(黒田座長)

はい、それでは、県からお願いします。

(岸田県障がい者支援課長)

障がい者支援課長の岸田です。よろしくお願いします。

スーパーバイザーの制度の継続というご要望です。それで、この制度と、若干経緯について少し触れさせていただきたいと思います。この事業でございますけれども、市町村への補助事業ということではなくて、県が有識者を地域支援力向上のスーパーバイザーという形で委嘱をしまして、その活動時間に応じまして報償費をスーパーバイザーに対して支払うという制度になっております。

で、制度の経緯ですけれども、スタートは平成19年度です。19年度から23年度まで、「障害者相談支援体制整備推進アドバイザー」、このような名前ですが、としまして、地域の自立支援協議会の立ち上げ、それから、圏域ごとの専門部会の立ち上げ等につきまして、地域自立支援協議会の円滑な運営に向けた指導と、それから助言等を主目的に実施したものです。

これに引き続きまして、平成24年度から26年度の3か年ですが、こちらにつきまして、この制度を引き継いだ形になりますが、当時の自立支援法です、今、総合支援法になっておりますが、これが24年度に改正されまして、24年度から26年度までの3か年間で、障害福祉サービスを利用する全ての障害者に対しまして、「サービス等利用計画」の作成を行

うということが義務づけられました。それで、このサービス等利用計画の進捗を図るためにアドバイスを行うということを主な目的にいたしまして、主として、地域の自立支援協議会、それから障がい者の総合支援センターに、地域相談体制支援アドバイザーという形でこの派遣を実施したもので、サービス等利用計画の作成の、完了が見込まれます 26 年度をもって終了するという予定で事業化したものです。

しかしながら、26年の9月時点で、この当初予定しておりましたサービス等利用計画の 進捗状況が62パーセントということでしたので、これでは全ての市町村で完了まで至らな いということが予想されましたので、26年度までの事業を、事業名を変えまして、27年度、 現在の「地域支援力向上スーパーバイザー」という形で延長したものです。

その後、昨年、27年の9月時点では、このサービス等利用計画の進捗が95.1パーセントまで、これは市町村の皆様、それから事業者の皆様等の非常なご努力があったということなのですが、ここまで進みましたので、この27年度中に、全ての障がい者にこのサービス等利用計画の作成の完了が見込まれるというような状況になりましたので、所期の目的は達成したと判断いたしまして、事業の延長を行わないということにしたものですので、ぜひその点をご理解いただければと思います。

なお、委嘱しておりますスーパーバイザーの皆様に対しましては、この計画等について 説明をさせていただいたところなのですが、市町村の皆様に対して説明が不足していた点 につきましては、おわびを申し上げたいと思います。

県としましては、引き続き、市町村の皆様と連携して、圏域の障がい者総合支援センターの運営に努め、それから、併せまして、自立支援協議会の活動を通じまして、障がい者が安心して地域で暮らすことができるように、総合的な支援体制の整備をさらに進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

説明は以上です。

(黒田座長)

はい。ただ今のご意見を含めまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。駒 ケ根市さん、ちょっと言いづらいよな、副市長がいないから。

(市村駒ケ根市企画振興課企画調整係長)

はい、すみません。ただ今の説明、承知いたしました。現状、提案理由のところに少し書かせていただいておりますが、上伊那地域は、上伊那地域の枠の中でスーパーバイザー事業を、県がやっているものそのものかどうかははっきりしませんけれども、継続しなくてはならないという、そのような状況であるわけです。従いまして、県で行っていただいておりますこのスーパーバイザー制度そのものではないような事業であっても、ぜひ、我々が使えるようなものがあれば大変助かるなという、そのような内容になるかと思いますので、よろしくお願いします。

では、スーパーバイザーを置いているところは、ほかの地域はありますか。ちょっと私も初めて聞いた。昔の、前の制度は聞いているのですけれども、このスーパーバイザーというものは初めて聞いて、僕もまだそのようなことがあるのだなと思ったのですけれども、ほかはよろしいですか。そうすると、上伊那に特別のことでいいのかな。

あ、今、副市長が見えましたので、今、スーパーバイザーの件、何かご発言がありましたら、ひとつお願いします。今、県からいろいろ経過報告があって、いろいろ計画の進捗率が95パーセント超えたので、ぼちぼちそれは廃止して、また違った、総合支援センター等々の絡みで引き続き支援していくのだというお話がありましたけれども、この提案理由は、廃止することは受け入れ難いという、より強いものでしたけれども、今、部長の方から、ほかに、引き続き支援は県の方からしてくださいという形がありましたけれども、その辺りはどうですかね。

(原駒ケ根市総務部長)

はい。最初にまず、遅くなって申し訳ありません。

今お聞きした中で、上伊那としては、皆さんも同じだと思いますけれども、その指導員等、アドバイザーをまだ配置しなければいけない状況なので、ということがまず一点あるということと、急に、一方的にという部分があったものですから、その辺りも今後は配慮していただきたいという趣旨です。よろしくお願います。

(黒田座長)

今、岸田課長からは、市町村への説明不足があったということで話がありましたけれども、その辺は聞かなければいけない部分があるのかなと思いますけれども、これはどうしましょうか。復活ということで、継続という形であればいいのか、あるいは、まだ上伊那地域の実態を踏まえて、引き続き県の支援をお願いするという、もっとほわっとした言い方がいいのか、どんなものでしょうかね。

(原駒ケ根市総務部長)

そのような意味でいけば、ほわっとした言い方にしていただければ。

(黒田座長)

いいですか。

(原駒ケ根市総務部長)

ええ。お願いします。

それでは、これもせっかくそのような実態があるということですから、事務局と駒ケ根市さんで相談させていただいて、制度の継続なのか、もう少しほわっとした、引き続き支援というような形にすればいいのか、その辺のニュアンスを含めまして検討させていただいて、その上で市長会に上げたいと思いますが、どのようなものでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

よろしいですか。それでは、文言整理をして市長会に提案というように決めさせていただきます。はい。では、ありがとうございました。では、ちょっと事務局でまた、調整をお願いいたします。

議題 14 クマの錯誤捕獲に伴う学習放獣経費に係る県費補助の増額について

(黒田座長)

次に、議題第14、「クマの錯誤捕獲に伴う学習放獣経費に係る県費補助の増額について」、 安曇野市さんの提案ですけれども、議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

はい。議題 14 について説明します。本議題は安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を 求めるもので、新規提案の議題です。提案要旨を朗読します。

農作物及び人への被害軽減及び防止のため、野生鳥獣対策を行っているが、特にクマについては県許可を受け実施する個体数調整が原則となっている。クマを捕獲する目的以外で仕掛けた罠にクマがされた錯誤捕獲された場合には、学習放獣が必要となることから、経費も年々増加しており、県費補助の増額を要望する。

以上です。

(黒田座長)

はい。それでは、提案されました安曇野市から補足がありましたらお願いします。

(村上安曇野市副市長)

はい、お願いします。安曇野市です。

野生の鳥獣によります農林の被害が増加する中、平成26年度におきましては、県内各地でツキノワグマの大量出没が発生し、安曇野市におきましても、個体数調整53件、おりに入って、それから、お仕置きをして放獣する学習放獣、これは23件の対応を行ってきてお

ります。また、本年度も昨年度より出没件数は減少してまいりましたものの、今現在、放 獣件数は22件と、昨年とほぼ同数になっております。今年は、全体的に補殺件数が減少し たこと、冬眠前に林内で餌となるブナ・ナラなどの堅果類の結実が良かったことなどを考 えますと、来年度も本年と同様か、それ以上の出没件数が予測されるところです。

錯誤捕獲された個体は、人への危険性がない限り学習放獣を行っておりますが、山麓部でこの作業を行うことにより、里山部へのクマ出没が抑制されていることも事実であると思っております。

しかしながら、市としましても、ツキノワグマの対応にかかる経費につきましては、その下の表にございますように、1頭当たり、かかる経費がここに掲げられておりますが、72,900円かかります。「現況及び課題等」の表に記載しました、26年度、市の支出が合計で1,676,700円に対しまして、県からの補助が2頭分ということで、44,000円の補助ということです。県の方の予算が決められているということですが、クマは決して自治体の境を知っているわけではございません。そのような面で、出てきたクマに対しましては、お仕置きをして放獣しなくてはならないということが安全につながると思いますので、ぜひ県の予算枠の補助金の枠を拡大していただきたく、お願いをする次第です。

以上です。

(黒田座長)

はい、それでは、県からご発言をお願いします。

(宮県鳥獣対策・ジビエ振興室長)

林務部鳥獣対策・ジビエ振興室長の宮宣敏と申します。よろしくお願いします。座って 説明をさせていただきます。

各市におかれましては、ツキノワグマ対策、それからニホンジカ対策など、野生鳥獣対策に大変なご尽力をいただいておりまして、この場をお借りして御礼を申し上げる次第です。

26 年度、先ほどお話もございましたが、約4万頭のニホンジカの捕獲を、大変なご尽力を賜りまして達成できたところですが、その多くは罠による捕獲です。ご指摘にありましたとおり、罠捕獲ではどうしても錯誤捕獲が発生してしまうということで、26 年度は、ツキノワグマが 275 頭、錯誤捕獲、県内でされているところです。これはほとんど放獣をしているというところです。そのほかに、捕獲の許可を得て捕獲されているものが 710 頭。そのうちの 56 頭が学習放獣をされているところです。

これに対し、県の方では 628 万 6,000 円の予算をもちまして、11 名のクマ対策員に委託 しまして、205 頭の放獣経費に対して一部負担をしているところです。さらに、これとは 別に、市町村への補助として、県では 344 万 3,000 円で、109 頭の放獣経費について支援 を行っているところです。合計しますと、県全体で、331 頭の放獣のうち 314 頭の放獣に 対して、973 万円の予算で負担、あるいは支援を行っているところです。安曇野市さんに つきましても、この 23 頭の放獣のうち、19 頭については、県が直接負担している部分、 それから補助の部分があるわけです。

しかしながら、ニホンジカ等の罠捕獲を増やしていく中で錯誤捕獲も増えてきておりまして、現在の放獣の体制や制度には限界が来ていると考えているところです。しかしながら、一方で、県がツキノワグマ放獣の費用の財源としております狩猟税、こちらにつきましては国による減免措置が拡大されており、27年度の税収見込みは、これまでの6,000万円ぐらいから半額程度に一気に減少しているところです。財政面からも見直しが必要で限界が来ていると考えているところです。

そこで、県としましては、これ以上の負担を直接行うことは非常に難しい中で、28 年度に予定しておりますツキノワグマの保護管理の5か年計画の策定という中で、市町村と県が連携いたしましたツキノワグマの放獣などの体制のあり方につきまして、抜本的な見直しをしてまいりたいと考えておりますので、各市におかれましては、今後の体制整備とその費用負担等の新たな仕組みの構築に向けまして、県からご相談させていただきたいと考えておりますので、その中でご協力を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

(黒田座長)

はい。ただ今の発言も含め、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

(村上安曇野市副市長)

はい。今、23 頭のうち 19 頭は県の方で見ていただいているというご発言をいただきまして、その認識がなかったものですから失礼な表現があったかもしれませんが、いずれにいたしましても、5 か年計画の中で、ツキノワグマが里山に下りてこないような対策を、ぜひ考えていただき、実行していただければと思います。

(黒田座長)

この件につきまして、非常に危険な作業も伴うし、周りの住民の理解もなかなか得られないということで、市町村の皆様は大変苦労しているわけでございますけれども、ほかに何か、このような視点もあるというご意見がありましたら伺いたいと思います。せっかく県の方がいらっしゃっていますから、これからあり方を検討するということでありますので、ご意見がありましたら。

今、県の方から、何頭のうち何頭はきちんと見てやっているということ、それから、限界が来ているのだというお話もありましたけれども、我々とすれば、労力はもとより、そもそも経費がかかるのだから、そこの部分をしっかり上げてくれと、このようなお願いでありますので、その「あり方を検討する」というのは、非常に我々もよく、住民から何か

あったときに「あり方を検討します」という言葉を使うのですが、しっかりと県費負担の 経費の増というものも検討していただけるのかどうか、その辺り、見通しはどのようなも のでしょうか。

(宮県鳥獣対策・ジビエ振興室長)

はい。先ほどの狩猟税の問題もありまして、県がこれから増額するという方向にすぐ持っていけるかどうかという問題はございますけれども、その辺りも含め、どのような形がいいのかという、今、限界が来ているということは明らかですので、それをどう改善していくかという部分については、県の費用負担も除外することなく、考えさせていただきたいと思っております。

(黒田座長)

はい、それも含めて検討していただけるということです。 ご意見なければ、原案のとおり採択するということでよろしゅうございますか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい、それでは、原案のとおり市長会総会に提出することといたします。どうもありが とうございました。

議題1 「個人番号カード交付申請書送付先情報」に係る異動情報の自動更新について (黒田座長)

午前中最後の議題になりますけれども、議題1番、伊那市提案の「『個人番号カード交付申請書送付先情報』に係る異動情報の自動更新について」、これを議題といたします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

はい、議題1について説明します。本議題は、伊那市からの提案で、現行制度の改善を 求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国等です。提案要旨を朗読します。

住民基本台帳における住民異動処理に加えて、個人番号制度導入に伴い「個人番号カード交付申請書送付先情報」に対して、重複して行っている同内容の情報入力作業について、 事務効率化を図るため、当該情報の自動更新を実現されたい。

以上です。

(黒田座長)

はい。提案の伊那市さんから、何かございましたらどうぞ。

(林伊那市副市長)

提案要旨のとおりでありますけれども、従来の氏名、住所変更等、住民異動情報につきましては、地方公共団体情報システム機構においてネットワーク構築をされているところであります。この個人情報制度の導入に伴いましては、個人番号カード交付申請書送付先の情報についてはここと連携をしていないということで、更新作業等については再度手入力をしているということが実態であり、大変事務量も増えているところであります。

また、手作業でありますので入力の誤りも懸念されるということでありますので、事務 効率向上等を図るためにも、地方公共団体の情報システムの機構とのネットワークを利用 して、この自動更新はこのネットワークでやっていただければと考えているところで、で きれば国等で検討していただいて、改善を図っていただければというものでありますので、 よろしくお願いします。

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、県から、これは堀内課長の方からでいいで すね。はい、お願いします。

(堀内県市町村課長)

市町村課から回答させいただきます。

まず、個人番号カード制度導入に伴いまして、市町村の皆様には、個人番号の通知カードに係る事務、それと番号カード交付に係る事務につきまして、大変大きな業務量の処理をいただいており、感謝を申し上げさせていただきます。

今回の要望につきましては、住民基本台帳法において、本人確認情報の利用事務は法定されており、大変厳しく限定されております。今回の個人番号カードの発行事務というのは、住民基本台帳法上含まれていないために、住基ネットの情報を利用した、送付先情報を自動的に更新するということはできないと聞いております。

また、地方公共団体情報システム機構にあります住基ネットのデータベースとカード管理システムのデータベースというのは、連携していないシステムというように現在なっております。

この情報を連携させるためには、まず、住基法の法令改正が必要と思われます。また、 現状は、大変市町村の事務の負担の増加につながっていると考えられます。事務処理の効 率化ということや、処理の誤りというような観点からも、改善が必要と県でも考えており、 このような状況につきましては、国に対して機会を通じて伝えてまいりたいと考えており ます。

以上です。

はい、ありがとうございました。ただ今の県の発言も含めて、ご質問、ご意見はございますか。これは法律改正も必要ということでありますけれども、個人番号カード自身がいろいろな紆余曲折を経て、また様々な指摘を受けて今に至っているという状況ですから、それぞれの政府の事情もあろうかと思いますけれども、今、課長からもお話がありましたとおり、市町村の事務の大変さというものも県もご理解いただいたということですので、これはどうしましょうか、このまま原案どおり、本会の方に提案するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい。市町村の実態をよく知ってもらうということだろうと思います。それでは、本件は議案のとおり総会に提出することとします。はい、ありがとうございました。

それから、日程どおり、午前中の議案は予定どおり終了しました。ここで昼食の休憩といたします。再開は1時でいいですか。はい。再開は午後1時ということでお願いします。 お疲れさまでした。

休憩 正午

再開 午後1時

(牧事務局次長)

議事の再開に先立ちまして、昨年、7月3日開催の副市長・総務担当部長会議以降に就任されました副市長さんを、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、ご紹介後、自席にてご起立をお願いします。茅野市、樋口尚宏副市長様、平成27年7月31日のご就任です。

(樋口茅野市副市長)

ただ今ご紹介いただきました、茅野市の副市長の樋口と申します。昨年の7月31日から ということで就任しました。どうぞよろしくお願いします。前回の会議までは後ろの席に いたのですけれども、前に来まして視界も広くなっています。

それと、今年は茅野市をはじめ諏訪地方は、7年に1度の御柱の年です。ぜひ皆さん、 ご都合がよろしければ、おいでいただき、ご覧いただければと思っております。それでは、 よろしくお願いします。

(牧事務局次長)

次に、新任の総務担当部長様です。茅野市企画総務部長、柿澤圭一様、同じく平成 27 年7月31日のご就任です。

(柿澤茅野市企画総務部長)

茅野市の企画総務部長の柿澤と申します。どうかよろしくお願いします。

(牧事務局次長)

以上です。それでは、お願いします。

議題2 投票所閉鎖時刻に係る公職選挙法規定の改正について

(黒田座長)

それでは、議事を再開したいと思います。

午後一番ということで、議題の2番、諏訪市提出議案の「投票所閉鎖時刻に係る公職選挙法規定の改正について」、これを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題2について説明します。本議題は諏訪市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

公職選挙法第40条第1項を改正し、投票所の閉鎖時刻を現在の午後8時から午後6時に 繰り上げることを求める。

改正条文の案が例示されております。「投票所は、午前7時に開き、午後6時に閉じる。 ただし、(中略)、投票所を閉じる時刻を2時間以内の範囲内において繰り上げることができる」。

以上です。

(黒田座長)

それでは、提案されました諏訪市から、補足説明がありましたらお願いします。

(平林諏訪市副市長)

微妙な問題を上げさせていただきました。ご承知のとおり、場合によっては選挙権の侵害を招くというおそれがあるということで、総務省の見解も出されておりますけれども、期日前投票が始まって相当のウエイトが期日前の方へ流れていく。一方で、午後の6時から8時というのは投票率が非常に下がってきているという状況の中で、いかがなものかと考えての提案です。

ちょっとタイミングが悪かったのですけれども、国の方では、公選法の改正を非常に積

極的にやっておりまして、期日前投票についても、現行午前8時半から午後8時なのですが、これを裁量権をもって午前6時半から最大午後10時までにすることができる、あるいは、今は定められた投票所での投票になっておりますが、これを共通、市内にある定められたところだったらどこの投票区の方も投票ができるなど、いろいろなことを考えているようです。

一方で、全国の市区選挙管理委員会の方でも同様の、今回の提案の趣旨に沿ったような 要望があり、全国の選挙管理委員会の方では、検討課題というような形にはなっておりま す。

そのような状況の中でちょっと石を投げてみましたので、皆様のご意見をお伺いしたい ということです。以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。では、この件に関して県からお願いします。

(堀内県市町村課長)

まず、投票環境の経過について説明をさせていただきます。平成9年12月に、投票所の 閉鎖時刻が午後6時から午後8時ということで、2時間延長をされております。また、平 成15年6月には期日前投票制度が創設をされたところです。平成9年の2時間時間延長を された時の前回との比較におきましては、その当時で11.2ポイント投票率が伸びたという 実績がございます。最近の選挙の県内の状況を見ましても、午後6時以降に投票した人は、 当日の投票をした有権者の1割前後に上っております。また、参議院選挙は夏場での選挙 でございまして、そこでは、約10万人を超える方が6時以降に投票しているという実績が ございます。

ご提案がありました経費の削減といったことや、立会人の負担軽減ということにつきましてはよく分かるのでございますけれども、投票率が長期低落傾向に現在ある中、また、ライフスタイルが多様化している中で、有権者の投票機会というものを確保して、投票しやすい環境を整備することは大変重要なことと認識をしておりまして、一律に、投票所の閉鎖時間を繰り上げるということにつきましては、慎重に考える必要があると思っております。

(黒田座長)

ありがとうございました。今、県選管の書記長は市町村課長さんがやられているのかな。

(堀内県市町村課長)

はい、そうです。

そうですね。そのようなことで、市町村課長としてのご意見だと思いますけれども、それを踏まえて、今の発言も踏まえ、何か質問、意見はありますか。

ないようですので、これは、私はちょっと取り扱いが、平林さん、どうしましょうということなのですけれども、一つは、投票事務ということになると選挙全般ですから、市長とはまた別の執行機関である選挙管理委員会が執り行っているということ。今、平林さんからお話があったとおり、平成23年ですか、全国市区選挙管理委員会連合会というところで繰り上げについて検討されて、引き続き検討という結論になっているということが一つ。それから、市長会というのは法律で決められた六団体のうちの一つですが、やはりサロン的な面もありまして、一定の方向を定めて、みんなでそれに向かって一致団結して協力していこうということがありますので、本件につきましてはいろいろご賛否があろうかと思います。今、堀内課長も言いにくいような部分もあったりして、大変微妙な問題であり

(平林諏訪市副市長)

ます。いかが取り扱いましょうか。はい、どうぞ。

今、課長さん、それから副市長さんからお話があったとおり、それぞれの副市長さん方も、各市の状況、やはり選挙事務の大変さや職員の負担というもの、経費のことよりもそちらの方がかなり私的には大きな問題ではないかということがあります。法の趣旨と実際の選挙に携わる者とのギャップといいますか、考え方の違いを、皆さんもお分かりだと思うのですけれども、今回を契機として、そのようなことも考えていただけたらという趣旨ですので、どうしてもこれを市長会として、あるいは副市長会として認めるということにこだわる必要はありません。

(黒田座長)

助け舟をありがとうございます。諏訪市さんのペーパーにありますとおり、「現況及び課題等」のところに「単に投票時間を長くしても改善されるものではない」と、これはこのとおりだと思うのです。それはひとえに選挙を投票する我々選挙民の意識の問題、これの危惧は確かにあります。

長野市のことを言いますと、平成25年から27年の3か年の、知事選までを含めて数字を見てみますと、午後6時以降の占有率というのは17パーセントを超えているということで、非常に投票率アップが大きい自治体もあることはあると思うのです。

そのようなことで、これは私の方のアイデアですけれども、おっしゃっていることも誠にもっともな部分もございますので、ほかの議題と同じように、市長会への議題として提案するというのではなく、諏訪市から一石を投じていただいたということで、市長会総会では上げないけれども、諏訪市からこのようなご意見がありましたというご報告ということで取り扱わせていただいたらいかがかと思いますが、平林さん、どのようなものでしょ

うか。よろしいですか。

(平林諏訪市副市長)

結構です。もしかすると市長会で市長が何か言うかもしれませんが。

(黒田座長)

私のところに電話が来るかもしれませんが、それはそれでひとつ、各副市長さんのご了解も得ていただくような形で、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

では、さように取り扱わせていただきます。

(平林諏訪市副市長)

ありがとうございました。

(黒田座長)

ありがとうございました。

議題3 「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)の住所地特例要件の見直しについて

(黒田座長)

それでは次の議題です。議題3、大町市提案の「『生涯活躍のまち』(日本版CCRC) の住所地特例要件の見直しについて」、これを議題といたしたいと思いますが、大町さんからご発言があるそうです。

(吉澤大町市副市長)

実は、この議題は当市から提案させていただいたわけですが、結論から申し上げますと、 この議題については取り下げをさせていただきたいということです。

日本版CCRCにつきましては、国において有識者会議が設けられまして、昨年の2月から10回にわたる討議を行って、昨年の12月に最終報告が出されまして、石破地方創生大臣に提出をされております。この討議の過程におきまして、東京など、大都市圏からの移住だけではなく、近隣転居型というCCRCの形が新たに加えられたところです。

民間のサービス付き高齢者住宅などの受け皿が少ない小規模の自治体から、受け皿が整備されている周辺の中核都市へ、元気な高齢者が流出する心配があるということに加えまして、転出した高齢者が転出先において介護が必要となった場合に、住所地特例によりま

して、その費用が転出前の自治体の負担となることが心配をされたことから、今回提案をさせていただいたわけですけれども、国における具体的な制度設計がまだ示されていない現段階では、それぞれの市の皆さんの考え方にも違いがありますことから、議論に齟齬を生じる恐れもあるということで、国の具体的な制度設計の行方を見定めた上で詳細な検討を加えることが適切であると考えまして、このたびの提案を取り下げることとしたものです。

この議題につきまして、ご協議、あるいは回答の作成など、ご準備をいただきました各市の皆様には大変お手数をおかけして誠に申し訳ございませんが、格段のご理解をいただきまして、よろしくお取り計らいいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございました。取り下げをというお話がございましたけれども、本県におきましても19市それぞれの状況といいますか、規模という問題があります。その中で国が一定の施策を打ち出した場合に、そのような市の間でも、非常に切実な利害関係が生じるおそれがあるという、大変大きな警鐘を鳴らしていただいたということでございます。その点に感謝しながら、今、大町市さんから取り下げということでございましたが、さように取り扱ってよろしゅうございますでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございました。では、またの機会をお待ちしております。

(吉澤大町市副市長)

ありがとうございました。

(黒田座長) ありがとうございました。それでは、さように取り扱わせていただきます。

議題4 「緊急防災・減災事業債制度」の継続について

(黒田座長)

それでは次に、議題の4番、松本市と須坂市提案の「『緊急防災・減災事業債制度』の継続について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題4について説明します。本議題は松本市・須坂市からの提案で、現行制度の拡充を 求めるもので、新規提案の議題でございます。要望先は国です。提案要旨を朗読します。 平成 28 年度までの事業年度となっている「緊急防災・減災事業債制度」について、平成 29 年度以降も継続することを要望する。

以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、提案されました松本市さんと須坂市さんですが、 まず松本市さん、補足がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

この制度は、危機管理体制の整備ということで、本当にありがたい制度でした。「現況及び課題等」のところをご覧いただきたいのですが、松本市は、旧松本市行政区域ですが、同報系がこの制度を使って9億3,000万円で整備が終わりました。残っているところは合併地区で、これがまだ、事業費が11億円ぐらいあるということでありますので、29年度以降、財源措置をぜひお願いをしたいと思っています。

加えて、移動系のことも書いてありますが、平成34年11月までに、19年以前に設計されたシステムは更新しなければいけないと法定上決まっていることもありますので、まだ緊急対応の通信無線の整備については事業も山積していますので、ぜひその方向で願いたいということであります。よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございました。須坂市はいかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

全く同じです。

(黒田座長)

分かりました。それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

この緊急防災・減災事業債につきましては、多くの市町村からご照会・ご要望をいただいているところでございます。県といたしましても、近年激化しております大規模災害・複合災害に対応するため、緊急防災・減災事業債の恒久化ということは必要だと考えておりまして、全国知事会等を通じまして要望活動をしているところでございます。

また、今後も引き続き、この件につきましては、国は「平成 29 年度以降の取り扱いについては実施状況を見て」と言っておりますので、地方から声を強く上げていくことが大切と考えておりますので、県としましては知事会を通じて声を上げていきたいと考えており

ます。

また、県内の今後の要望調査の中でも、かなり多くの額がこれからも要望されるという状況がありますので、引き続き国に対して働きかけていきたいと考えています。

(黒田座長)

ありがとうございました。誠に積極的なご回答をいただきまして、本当にありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

これはちょっと長野市でも検討したのですけれども、継続については、もちろん我々もまだ数十億円程度の防災無線の事業が残っております。松本市の場合には34年ぐらいまでにやらなければいけないというものでありますので、ぜひこれは残しておいていただきたいというのがあるのですが、一方では、この名前ですね。事業債制度というものが一応28年で終わると言っているものですから、これを単に継続するというのがいいのか。これは継続が第一なのですけれども、継続、または同程度の財政支援措置を作ってくれという、国にとっての逃げ道のようなものを設けた方がいいのかなというのが、一つ議論になりました。あくまでも、今やめるものを継続してくれという選択肢だけなのか、あるいは同程度の支援措置を講じてくれと、名前を変えても、少し中をいじってもいいから、という選択肢を少し入れて要望した方がいいのではないかという意見もありましたけれども、その辺りはいかがでしょうか。我々と結論は同じかもしれませんけれども。

(坪田松本市副市長)

もっと充実したらありがたいですね。

(黒田座長)

充実してくれたら、もっとありがたいですけれどもね。

(中澤須坂市副市長)

いいですか。

(黒田座長)

はい。

(中澤須坂市副市長)

名前はいいのですが、ただ、制度内容が、避難所や防災設備を造るなど、広く認めていただいていますので、この制度が変わってしまったり、それから、交付税算入率が今 70 パーセントなのですけれども、このようなものが新制度で検討されるときに、同等な制度

ということであった場合に、その辺りがもし不利になるような状況であるとするとまずいので、名前はいいですけれども、制度内容については、ぜひこれをさらに拡充といいますか、継続してもらえるような形であればいいのですけれども、その辺りがちょっと。新制度で見直しをしてもらう際に、対象事業枠が縮小されたり、交付税措置率が軽減をされたりすることのないように、そこのところだけ交渉に立っていただけるのであれば、それはいいと思いますけれども。

(黒田座長)

今、ちょっとお話がありましたけれども、拡充継続でもいいのですね、継続拡充か。申 し訳ない、しつこい話ですね。

(堀内県市町村課長)

交付税算入率 70 パーセントというのはかなり有利な起債になっておりまして、70 パーセントを超す起債というのはそれほどありませんので。

(黒田座長)

拡充はちょっと厳しいか。

(堀内県市町村課長)

厳しいのではないかと思います。

(黒田座長)

では、シンプルに継続にしておきましょうか。あとは国の方にお任せするし、仮に縮小するようだったら、また怒るぞという形で、では、シンプルに原案のまま採択ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

それでは、原案のとおり、市長会に提出することと決定いたしました。

議題6 マイナンバー制度運営に係る市町村の財政負担の軽減について

(黒田座長)

それでは次、議題の6番、松本市提案の「マイナンバー制度運営に係る市町村の財政負担の軽減について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題6についてご説明いたします。本議題は松本市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

マイナンバーの通知カード、個人番号カードの交付事務は、番号利用法により市町村の 法定受託事務となっており、国の個人番号カード交付事業費補助金(以下、「事業費補助金」 という。)及び個人番号カード交付事務費補助金(以下、「事務費補助金」という。)により 財政支援を受け市町村が行っているが、市町村が財政負担を強いられることとなっている ため、国が十分な財政措置を講じるよう要望する。

以上でございます。

(黒田座長)

それでは、提案されました松本市から補足がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

たびたびすみません。個人番号カード交付事業費補助金については100パーセント国が 措置していただいたということでありますが、個人番号カード交付事務費補助金がしっか り手当てされていないということで、わが市の場合には、27年度だけで約1,200万円の事 務費が、自己負担といいますか、補助金対象外になっているということでありますので、 このようなことは必ず事務費がかかりますので、事業費補助金に加えて事務費補助金をき ちんとしてほしいということであります。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、県からお願いします。

(堀内県市町村課長)

マイナンバー制度に係る補助金につきましては、事業費補助金と事務費補助金がございます。

まず事業費補助金につきましては、平成27年度当初予算で443億円ほど、また補正予算で213億円ということで、656億円余の予算が確保されたところでございます。また、28年度は当初予算として117億円が予算計上をされているところでございます。事業費補助金につきましては、個人番号カードの発行にかかる事務ということで、こちらにつきましては全額を国が補助するということが原則となっております。

また、個人番号カードにつきましては、当面の間、無料発行するということで、発行の 経費は国が負担するということと承知をしているところです。

また、事務費補助金につきましては、これまで人口規模の比較的大きな市町村につきましては、「予算配分が少ない」という声を聞いているところです。27 年度の補正予算にお

きまして、65 億円ほど増額をしているということで、ある程度補助金の補助額の方は、充 足はされてきたものと認識をしているところです。

ただ、こちらの事務費補助金の一部は普通交付税で措置をされているということで、普通交付税の中身は、広報費や機器のリース代といったことに措置をしているというものですけれども、市町村が行う必要のある事務の全てが補助対象になっているというわけではございませんので、市町村の財政負担が強いられているという状況は今もございます。

このような状況を踏まえ、県としましても国に対して機会をとらえて要望してまいりた いと考えておりますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

県におきましても国に対して要望していきたいということでございます。ただ今のご発言を踏まえて、ご質問、ご意見はありますでしょうか。はい、どうぞ。

(中田岡谷市副市長)

岡谷市でございます。

この問題はもう全市町村に共通する話でありますので、今、課長さんにお話しいただいたとおり、このことに対するものは国が責任を持って対応するということがルールだと思います。そのような考え方で、松本市さんの提案については賛同させていただきたいと思います。

ただ、補助の内容等のことはともかくとして、国が今、交付方式を五つぐらい選択して、 各市町村に任せるというような形の中でやろうとしている。そのことによって、それぞれ の市町村の対応によっては、人の対応から、いろいろな対応の部分というのが、かなり変 わってくる問題というのがあるのではないかと思うのです。

特に事業者のところに出向いてという部分が、これからの中でかなり出てくる。その場合には、市町村の所在の企業さんであっても、そこに勤めている人が、例えば岡谷市でしたら、岡谷だけの人が勤めているわけではないものですから、そのようなところの対応など、いろいろな形でそこにご負担が生じる部分がございますので、その辺りも含め、ぜひ国がしっかり責任を持って対応をしていくようなものにしていただければと思っております。

(黒田座長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。なければ、本件につきましては、原案のとおり採択ということでよろしいですか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございます。それでは、原案のとおり、市長会総会に提出することとします。

議題8 公立学校の非構造部材耐震化に係る助成制度の財源確保について

(黒田座長)

次に議題8番、諏訪市提案の「公立学校の非構造部材耐震化に係る助成制度の財源確保 について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題8について説明します。本議題は諏訪市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

公立学校における非構造部材(屋内運動場の吊り天井など)の耐震化を促進するため、 助成制度の十分な財源確保を要望する。

以上です。

(黒田座長)

それでは、諏訪市から補足説明がありましたらお願いします。

(平林諏訪市副市長)

ご承知かと思います。「現況及び課題等」のところに書いてありますけれども、文科省の発表によりますと、構造体の耐震化率は、学校については95.6パーセント、一方で吊り天井など、そのような非構造部材を有する運動場につきましては14.5パーセントしか整備が終わっていないということの中で、もともと言われてはいたのですが、国の方では復興特会での27年度ベースで言いますと1,400ほどを措置しておりましたが、28年度から一般分しかなくなるということの中で、諏訪市の場合には、まだ非構造部材の方には全く手が付いていないような状況です。

28 年度の文科省の予算案を見ると、もう耐震化という言葉がなくなっているというような状況でもありますので、全国的に見ても、まだ非構造部材に対する対応というのは不十分だと思いますので、ぜひこれにかかる財源確保について要望をしていただきたいと思います。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

県内の非構造部材の耐震化の現況ですけれども、小・中学校におきましては、対策が未

実施の割合が84.9 パーセントと、27 年の4月現在でなっております。また、全国的にも92.3 パーセントが未実施ということで、事業が進んでいないという状況です。

現在の国の助成制度としましては、学校施設環境改善交付金といったことと、昨年度までは全国防災事業債ということで、100パーセント充当の交付税算入率80パーセントという、大変財政措置の大きい起債が充てられるということになっておりましたけれども、27年度をもって終了しておりまして、28年度はすでに、地方債計画の中では起債は掲載されていないというところでございます。27年度の補正予算と28年度の当初予算に係る国の事業計画につきましては、すでに作業が終了しているとお聞きしております。

今後、これらの事業の内定が、例年4月から5月にかけてということになっております。 また、29年度以降は28年度に調査し、計上がされるという予定になっております。

学校施設環境改善交付金の財政支援制度に係ります財源確保ということも非常に重要なことでございますので、こちらにつきましては、都道府県の教育長協議会といったものや、全国の公立学校施設整備期成同盟会などの関連団体を通じまして、国に要望しているところで、また、今後も要望してまいりたいと考えております。

(黒田座長)

ありがとうございました。ただ今の発言を含めてご質問、ご意見がありましたらお願い します。

教育関係団体ですか、教育長会や、同盟会の方からという言葉ががありましたけれども、 やはりこの問題は、それぞれまだこれから本当に新たな取組というような話で、我々としても子供たちの安全を守るためには、義務のような事業になっておりますので、私個人としては、市長会としてもしっかりと要望していくべきだと思いますけれども、皆さん、いかがなものでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。なければ、原案のとおり採択ということでよろしゅうございますか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、原案のとおり、市長会総会に提出することといた します。

議題9 学校施設環境改善交付金(学校給食施設)制度の拡充について

(黒田座長)

それでは、次に議題9番、須坂市提案の「学校施設環境改善交付金(学校給食施設)制度の拡充について」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題9について説明します。本議題は須坂市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金(学校給食施設)を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において、現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充を要望する。

以上です。

(黒田座長)

それでは、提案された須坂市から補足説明をお願いします。

(中澤須坂市副市長)

これは、須坂市での給食センターの建て替え計画になるわけですけれども、今、建てるとなると、調理数が1日約5,000食の規模で約20億円という金額が出ています。

しかし、交付金がどのぐらいいただけるのかと試算したところ、学校施設環境改善交付金の関係では補助率は3分の1となっているが、実際には基準面積、基準単価があるわけです。そして、児童数・食数・財政力指数から出た基準面積というものを国が示していて、そこの面積がある。そこで制約を受ける。なおかつ、基準単価が大変安価といいますか、低い単価に絞られているということがございまして、20億円の事業費をかけても、補助金は3分の1と言っているけれども、実際には2億円程度、1割になってしまうのです。

このような状況ですので、ぜひこの制度の内容、例えば基準単価・基準面積について見直しをしていただいて、実勢価格に近いようなもの、補助率の3分の1に匹敵するような補助制度に、ぜひお願いをしたい。このようなお願いがございまして、実際に隣の高山村さんも建てたのですが、高山村ですから6億円程度の給食センターだったのですが、やはり6,000万円しか補助金が来なかった。同じように1割程度ということですから、制約の上で基準面積・基準単価があって1割程度に絞られてしまう。このようなことですから、ぜひこの補助率にあるような、3分の1程度は補助していただけるような充実をお願いしたいということです。予算を措置いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございます。それでは、県からお願いします。

(堀内県市町村課長)

学校給食施設の学校施設環境改善交付金につきましては、ただ今須坂市さんがお話しになりましたように、補助率が新築で2分の1、改築で3分の1ということでございますが、

基準面積や基準金額によりまして、実際の交付金の割合というのは3割から1割というのが実情です。全国的に見ましても、学校施設環境改善交付金の対象となります事業計画につきまして、毎年度文部省の予算を大幅に上回って計画をされております。その中で文部省が緊急性や自治体の財政力を考慮して、採択基準というものをまた要綱とは別に定めていると承知をしているところです。

学校施設環境改善交付金等の財政支援制度に係る基準の緩和や財源確保につきましては、 都道府県教育長協議会や全国公立学校施設整備期成同盟会等の関連団体を通して要望して いるところでありますし、今後も検討して要望してまいりたいと考えております。

(黒田座長)

ありがとうございました。ただ今のご発言も含め、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

実は、長野市もこれから新しいものを一つ、統廃合がらみですけれども、作って、もう一つ近々希望しているのですが、一生懸命文科省の衛生基準を守っても、文科省が補助金の約束を守ってくれない、あるいは採択も行われないというような話で、非常に計画性を保って建築していくのは難しいという状況があるのです。しかも、最近、大阪府でしたか、給食を始めたというのは。やはり、大きいところでだんだん学校給食を始めますということになると、ますます限られたパイの中では窮屈になってくるのかなという、非常に危惧も覚えているところであります。

今、堀内課長さんからありました、教育長会など、いろいろ教育関係団体からも、先ほどと同じですけれども、要望されるようですが、やはり予算編成権を持つ市長会からも、ぜひこれは要求していくべきだと私は考えております。

そのほかに、皆さん、いかがなものでしょうか。よろしいですかね。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

よければ、原案のとおり、採択することにさせていただきまして、市長会総会の議題と して提出することとさせていただきます。

議題 12 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について

(黒田座長)

それでは次に、議題 12 番、飯田市と駒ヶ根市提案の「国民健康保険事業に係る国の財政 支援の拡充について」を、これを議題といたします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題12についてご説明いたします。本議題は飯田市・駒ヶ根市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので再提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

加入者の所得水準が低く財政的に安定しないという国民健康保険の構造的問題を解決するため、国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。

また、平成30年度の国庫負担の増額が実現するまでの間、暫定的措置として、国保財政 基盤安定対策の追加補強を講ずることを併せて要望する。

以上です。

(黒田座長)

提案されましたのは飯田市と駒ヶ根市さんですので、まず飯田市さん、補足説明をお願いします。

(佐藤飯田市副市長)

再提案ということではありますけれども、件名は確かに再提案なのですが、中身は少し変えてあります。今までは経済状況が非常に悪くなって所得割額が穴が開いているので、財政的支援をというような趣旨で書いてきましたけれども、今回は、構造的な問題をしっかり腰を据えて取り上げてほしいという趣旨で書いてあります。国保改革で合計 3,400 億円の財政の支援が行われるということになっていますが、これは現在、市町村が基準外繰出といいますか、一般会計から補てんしている額がおよそそのぐらいなので、そのような追加支援でそれを解消するという趣旨というように承知していますけれども、それはあくまでも現在の国保の構造的な問題を解決したことにはなっていなくて、今の追加負担がいったん解消されるということになるものです。

そのようなことではなくて、加入者が、非常に所得が低い人が多い、企業負担がないことによる格差が大きいなど、そのような構造的な問題を解決するためには、しっかり国の方で制度的に支援をするような形にしないと、例えば広域的な保険運営になったとしても、早晩やはりそのような追加支援のような話が出てきて、市町村への負担が引き続き起きるといったことだと思いますので、やはり、もう少し国の方で抜本的な改革をしていただきたいという趣旨で、今回、再提案します。よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございました。駒ヶ根市さん、いかがでしょうか。

(原駒ケ根市総務部長)

簡単に追加の説明をさせていただきます。

駒ヶ根市の国保税については、年末にもう答申が出て、新聞記事などになっております のでご存じかと思いますけれども、来年度は18.76パーセント引き上げる予定でいるとい うことなのですが、その前段で、本来なら基準外繰出がなければ35パーセント程度上げる 予定だったということで、これは今、飯田市さんも説明されましたが、全く構造的な問題 だと思います。

というのは、今後の28、29年度だけで、約4億2,000万円ほど不足になるということで、そうすると、35パーセントも上げてしまうことになるので一般会計と折半をしようと、ということで半額を国保税に転嫁させていただいたという結果なのですが、その原因は、やはり給付費の増、それから国保の人数そのもの、被保険者数そのものが減ってきているということ、それから低所得者が多いといったことが原因でありますので、そのことは30年度以降だとしても全く同じ状況になるということがあり得ると思います。

そのようなことを提案させていただきたいということで、全く同じであります。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

国保財政に係ります国の財政支援ですけれども、平成27年度から毎年、これは8パーセントに消費税が上がった関係から、地方消費税を充てるということで1,700億円が充てられております。また、30年度からは1,700億円が後期高齢者支援金の全面総報酬割ということで、こちらの導入がされますと、現在、協会けんぽに国費から1,700億円の補助が入っているものが不要となるということで、そちらの財源を国保の財源に充てるということで、30年度からは1,700億円の交付の追加があるということです。

併せまして、医療費の適正化に向けた取組ということや、保険料の収納対策というものを一層推進しまして、財政基盤の強化を図るということとされております。また、国は今回の改革後においても、国保制度の安定的な運営が維持できるように必要な検討を進め、所要の措置を講ずると言っておりますので、必要に応じまして、さらなる財政支援等を国に求めてまいりたいと考えております。

(黒田座長)

ありがとうございました。県におきましても、さらなる財政支援をというお話でしたが、これにつきまして何かご質問、ご意見はありますでしょうか。昔からの問題で、国民皆保険という非常に大きな先進社会を実現しているわけですけれども、その痛みを誰がどのように分けあうのかというのは結論が出ないのですけれども、国のいろいろな制度も何となく対症療法的な、佐藤さんからもお話があった構造的なものまでまだ踏み込めない、対症療法的なことをやっている、あるいは、保険者が今度は県になるのですけれども、それの一端かもしれませんけれども、市長会としては当面はこういうことで、県と一緒に足並みをそろえて国に要望するということで、本件は原案のとおり、採択ということでよろしい

ですか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございます。では、原案のとおり市長会に提出することとします。

議題 13 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について

(黒田座長)

次に、議題 13 番、長野市提案の「鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題13について説明します。本議題は長野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害が深刻な状況が続いており、国の鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱(鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等)の平成30年度以降の継続と補助対象事業の拡充を要望する。

以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、提案がありました長野市から補足説明をお願いします。

(市川長野市企画政策部長)

お願いします。長野市です。

要旨にありますとおり、鳥獣の生息域の拡大により、農林業被害が続いておりまして、特に近年、ニホンジカによる果樹被害が大変深刻な状況でして、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しています。捕獲補助につきましては、捕獲頭数の増加等によりまして、猟友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るための処理加工施設の建設につきましては、地域内調整や設計・建設に時間が必要となります。また、侵入防止柵の導入についても、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するという課題もございます。

いずれにしましても、継続して取り組んでいかなければならない課題であることから、 提案要旨のとおり要望していくというものです。お願いをします。

(黒田座長)

それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、平成27年から29年の3年間とされている交付金です。27年度のこの交付金の要望に対する内示額というのは64.8パーセント、県内ではこのような状況になっております。また、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援交付金ということで、鳥獣を捕獲したときに1頭当たりの単価によって補助率を決めておりますが、1頭当たりの補助額を6,000円から8,000円に、平成27年度は増額しているというところです。

県としましては、市町村が被害防止計画に基づく取組を着実に推進できるよう、鳥獣被害防止総合対策を継続実施するとともに、鳥獣被害対策に対する交付金の予算を十分確保するよう、引き続き国に要請をしてまいりたいと思います。また、鳥獣の捕獲や個体の処分につきましては、個体数調整捕獲補助金、これは検体補助金ですけれども、こちらは1頭当たり5,000円の補助率2分の1というもので、交付金に比べて単価は安くなってしまうのですけれども、この補助金も有効に活用いただきたいと考えております。

(黒田座長)

それでは、県におきましても、ちょっとニュアンスは違いますけれども、継続と予算確保ということに努めてまいりたいということでありました。その発言を踏まえ、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

これは皆さんもお困りだと思いますので、よろしいですかね。それでは、原案のとおり、 採択することで異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、本件を原案のとおり、市長会総会への提出議題と します。

議題 15 農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引上げについて

(黒田座長)

それでは次に、議題 15 番、上田市提案の「農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引上げについて」、これを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題 15 について説明します。本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題です。要望先は国及び県です。提案要旨を朗読します。

地域農業の体質強化を図るため、農業水利施設の老朽化による施設更新について、農業 基盤整備促進事業の国の予算枠の拡大と県の補助率アップなど、一層の支援を要望する。 以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。それでは、提案されました上田市から補足説明がありました らお願いします。

(井上上田市副市長)

これも再提案の内容ですので、今までも各市から何回かあったと思いますが、特段、今年は農業農村整備事業の関係について、TPPの関係もあるでしょうけれども、農業基盤整備促進という形での国の予算が、前年度の27パーセント程度しか確保されていないというような平成28年度当初予算概算決定の状況をお聞きしております。私どもも団体営の土地改良事業等々がまだ継続事業で、平成27年度の配分率も十数パーセント、あるいは20パーセントというような配分率しかありませんで、事業が長期化しているという状況がございます。

ぜひともそのような状況をご勘案いただいて、県の補助率の引上げ、それから国の予算 枠の拡大というものを、引き続きお願いしていきたいと思うものであります。よろしくお 願いします。

(黒田座長)

それでは、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

農業基盤整備促進事業の予算状況につきましては、ただ今上田市さんからありましたように、国の予算額というものは、要望に対する十分な予算額が確保されていないという状況です。このことを踏まえ、県としましては、地域の農業振興を図るというためには、老朽化した農業水路施設等の計画的な施設更新が必要でありますし、農業基盤整備促進事業の十分な予算確保ということが必要と考えておりますので、引き続き国に要望してまいりたいと思います。

また、団体営事業の県費補助金ですけれども、従前から要望をいただいておりますけれども、県の非常に厳しい財政状況ということや過去の経過から、団体営事業の県費補助金を一率に引き上げるということは困難でありますけれども、農地の集積や集約化による農業振興に寄与する団体営事業の県費補助率引上げについては、検討してまいりたいと考え

ております。

以上です。

(黒田座長)

ただ今の県の発言も含め、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。予算枠拡大については国に要望していくということでありますし、県の今、1パーセントでしたか。

(堀内県市町村課長)

そうです。

(黒田座長)

それについてはちょっと複雑な答弁でしたが、ご意見はありますか。これは昔からずっと市長会として「1パーセントよりもちょっと上げてくれ」という要望してきたところですので、特になければ、原案のとおり、採択ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

それでは、原案のとおり、市長会に提出することとしたいと思います。

議題 18 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について

(黒田座長)

それでは次に、議題 18、駒ヶ根市提案の「社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について」、これを議題とします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題 18 について説明します。本議題は駒ケ根市からの提案で、現行制度の拡充を求める もので、再提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。

以上です。

(黒田座長)

提案されました駒ヶ根市から補足説明をお願いします。

(原駒ケ根市総務部長)

再提案ということでお願いしたいと思います。下の方の「現況及び課題等」というところにありますように、駒ヶ根市ではスマートインターということもありまして、この整備計画の名称を付けて整備するところなのですが、一番下の内示率のところにありますように、年々極端に下がってきているという状況にあります。事業費が少ないときは内示率は8割近くあったのですが、いよいよ本体につこうとするときに、このような内示率ではとてもできないということで、今年度についても半分遅らせたというような状況になっております。

そのようなことで、非常に厳しい状況になってきておりますということと、28 年度の国の予算が同程度というようにもう発表されていますので、さらに厳しくなるのかなと感じております。このような要望をぜひお願いしたいということです。

以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。では、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

社会資本整備総合交付金の予算状況については、ただ今駒ヶ根市さんからのご発言にありましたとおり、大変厳しい状況でございます。県内の状況を見ましても、例えば道路事業におきましては、平成27年度の内示率は約6割、平成25年は8割、26年度は7割、27年度は6割という具合で、年々内示率が下がってきているというような状況です。

県としましては、各市町村の事業計画や要望内容について十分なヒアリングを実施いた しまして、個別の状況を十分踏まえた上で、予算の確保について国へ要望してまいりたい と考えておりますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

県からは、要望を踏まえて要望していきたいという話でした。これにつきまして、ご意見、ご質問はございますか。聞くところによると、東北の復興はこれからまた本格化していく、さらには32年に東京オリンピックというのもあって、あまり明るい見通しは国の方からも聞けなくなっているのですけれども、私ども長野市では、一応大きな新幹線がらみの駅前整備やオリンピックスタジアム、それから、東口の区画整理も大体30年、オリンピック前には終了するめどで、今やっております。ただ、こまごまとしたいろいろな事業で、やはりこの交付金に頼らざるを得ない部分がまだたくさんありますので、その辺りは、ぜひ県とともに要望を強めていただきたい。オリンピックが終わっても、地方はそれだけではないと、我々にももっと仕事をさせてくれという工夫はしていきたいと思っております。特にご意見、ご要望がなければ、原案のとおり、採択したいと思いますが、よろしゅう

ございますか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

ありがとうございます。それでは、原案のとおりに、市長会総会への提出議題とさせて いただきます。

議題 19 CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について

(黒田座長)

次に、議題 19番、たくさんですけれども、上田市さん、須坂市さん、小諸市さん、佐久市さん、東御市さん提出の「CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について」、これを議題といたします。事務局からお願いします。

(牧事務局次長)

議題19について説明します。本議題は上田市ほか4市からの提案で、新たな施策を要望するもので、再提案の議題です。要望先は国です。提案要旨を朗読します。

長野県危機管理部からの情報によると、米空軍が平成29年後半から横田飛行場に配備を 予定する新型輸送機「CV-22 オスプレイ」が長野県の東北部を含む空域で訓練飛行を実施 予定とされており、県内では17市町村がこの訓練空域に含まれるとされているが、これに 関する具体的な情報開示や住民説明がなされていないことから、安全性の確保等も含め、 国に適切な対応を強く要請する。

以上です。

(黒田座長)

それでは、本件に関しては、提案者を代表いたしまして上田市さんからひとつ説明をお願いします。

(井上上田市副市長)

それでは、上田市ほか4市からの共同提案であります。

この件につきましては、オスプレイ CV-22 の以前に、何回かこの市長会の方から、飯山市さん、あるいは佐久市さんの方から、米軍機飛行のごう音等の関係で要望してきたところであります。今回も CV-22 オスプレイという、危険がよく分からない新たな形のオスプレイだと思うのですけれども、飛行区域等の発表はあったのですけれども、県を通じてそれに対する質問をしていただきましたが、国の方から回答がしっかり来ていないという状況があるようにお聞きしております。私ども上田市でも、特に旧真田町から東御市の方に

かけて空域になっているわけですけれども、やはり住民等から非常に不安の声をお聞きしております。

そのような関係で、安全性の確保も含め、国に適切な情報開示、あるいは対応を要請していきたいと思います。ただ、これは国防に関することなので、非常に国の方でも開示については慎重な姿勢があることは理解できますけれども、特に安全性については、地元の住民にこのような関係での安全性は確実というような、あるいは安全対策を十分した上での訓練であるという内容は、しっかり説明いただきたいと地元として感じております。よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございます。それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

オスプレイの配置等につきましては、国民の安全を守る立場から基本的に国が責任をもって対応すべき課題と認識をしているところです。

平成27年10月14日に、県に対して情報提供のありました「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」に対しまして、市町村のご質問を取りまとめまして、10月28日に北関東防衛局へ質問書を提出したところです。今後、この質問書に対する回答、まだ北関東防衛局からの回答は来ておりませんけれども、それに対する市町村の意見等を踏まえまして、国に対する要請等を検討してまいりたいと思います。県民の生活と生命を守るという立場で、県としましては、国に対して申し上げるべき点はしっかり申し上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございました。ただ今のご発言も含め、ご質問、ご意見はありますか。はい、 どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

対応について今答弁があったとおり、一つ何としても納得がいかない点が、これは、10月28日に長野県が防衛局に対しまして質問書を送っているわけですね。この質問書には何項目かあって、このうちの1番の訓練区域については、11月4日に一応回答があったと解釈していいと思うのですが、ほかの項目については、情報開示の点や防衛上に関することなど、いろいろな事情があるでしょうけれども、回答がないということがやはり問題なのです。

例えば、防衛上は、「これは回答することができない」でもいいですし、また逆に言うと、 オスプレイの横田基地への配備が29年になるので、今、訓練内容などは不明なら不明と、 このようなことでいいのですが、全く回答がされていないということになると、今言ったように、国に対して強く今後についていろいろな安全面で要望していくも何も、回答がされないこと自体が私は問題だと思っていますので。回答内容がどうあれ、やはり県が関東防衛局に対して行ったことに対して、どのような回答かは別として、回答を得るということが大事なことだと思っているのですけれども、その点はいかがでしょうか。

この辺りは強く県の方からも要望されているのですか。私が言ったように、回答内容については、答えられないところもある、それはそのように回答いただければいいと思っているのですけれども、どうでしょうか。回答がないということに対して、回答をさらに強く求めておられるのかどうか。

(堀内県市町村課長)

回答がないことにつきましては、県としましても回答を強く求めているところですし、 回答を求めたいと考えております。

(黒田座長)

よろしいですか。

(中澤須坂市副市長)

本当に、どの程度の回答が来るのか分からないのですが、すでに、これは県民の声として県の方で要請を出している。しっかり、ただ求めていると言っても、正式にまた文書で求めることも結構ですから、ぜひ強く求めていただきたいと思うのです。これだけはお願いしたいと思います。

(黒田座長)

本件について、ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

確かに国防の問題や、あるいは我々全体 19 市からしても、一部の問題であるということでありますが、やはり先ほど堀内課長さんの方からもありましたとおり、県民の安全という意味では声を上げていかなければならない。不安を取り除くということが大事だと思いますし、また、我々としても、地域住民の不安をやはり取り除いていくのだと、安全を確保するのだという立場で、このような声を上げていくことは必要かなと思っております。何かご質問、ご意見がなければ、本件は原案のとおり、採択ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

はい。それでは、原案のとおり、総会に提出したいと思います。

シナリオでは、ここで 15 分ほど休憩を取れと書いてあるのですが、シナリオより約 30 分ほど早く終わっております。足場も悪いものですから、もう少し議題を進めさせてもらってよろしいですか。

議題 20 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について

(黒田座長)

では、ご理解をいただきまして、議題20番に入らせていただきたいと思います。

伊那市提案の「陸上競技場公認更新における補助制度の創設について」、これを引き続き 議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題 20 について説明します。本議題は伊那市からの提案で、新たな施策を要望するもので、新規提案の議題です。要望先は国及び県です。提案要旨を朗読します。

5年ごとに必要となる、陸上競技連盟の公認を継続するための施設・備品整備に要する 費用について、補助制度の創設を国並びに県へ強く要望する。

以上です。

(黒田座長)

それでは、提案されました伊那市さんからお願いします。

(林伊那市副市長)

陸上競技場の公認申請に関わる補助制度ということでありますけれども、伊那市の陸上競技場は北信越レベルの大会ができる、記録が公認ができる、第2種の公認競技場でありますけれども、公認を継続するためには、5年に1度、公認申請を更新していかなければいけないということです。そのときには必ず備品の更新や競技場の整備をして、認定を受けるということで、毎回、5年ごとではありますけれども、数千万円の費用がかかっております。

これについては、財政支援等は国・県等はありませんが、できたら財政補助制度、支援制度を設けてもらいたい。特に県の関係については、県の競技力の向上や県民の体育力の向上等を勘案していただいて、県の支援等の制度を作っていただければということで、新たに提案したものでありますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

それでは、私もちょっと県の対応がどのようになるのか注目しているのですけれども、 発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

ちょっと言いづらくなってしまったのですけれども。

陸上競技場の公認申請及びそれに伴う施設整備は、当該施設を所管する団体が必要性等 を踏まえて決定するものでありまして、そのための費用も原則として当該団体が負担する ものであると考えております。

また、体育施設の公認制度というものは、陸上競技場だけではなく、プールやスキーコース等にもありまして、ほかの体育施設についても、公認に要する費用に係る国や県の補助制度は現在ございません。

県としましては、県営施設である松本平広域公園の陸上競技場を、第1種公認の陸上競技場として維持をしております。また、体育施設の公認に対しましては補助していないことから、陸上競技場の公認時に要する費用については、新たに補助制度というものを創設するというのは困難ということになります。

また、公認時における施設の改修や備品にかかる件につきましては、スポーツ庁や独立 行政法人の日本スポーツ振興センター、スポーツ振興くじ助成金の補助制度がありますの で、活用されるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

(黒田座長)

ありがとうございました。今の発言を含めて、何かご質問、ご意見はありますか。はい、 どうぞ。

(林伊那市副市長)

伊那市も、今年は日本スポーツ振興センター to to を利用させていただいたのですけれども、今お話を聞くと、陸上競技場に限ったことではないという話でありますけれども、そのようなことなら、全ての公認制度について、幅広く検討いただいたらどうかと思うところです。

(黒田座長)

今、スポーツ庁の助成があるとおっしゃいましたね。何かスポーツ庁のものはあるので すか。国のスポーツ庁ですが。

(堀内県市町村課長)

スポーツ庁の助成金は、学校施設環境改善交付金という中での、新築や改築などの補助 金です。

(黒田座長)

学校施設の交付金で、たまたま公認を受けているものということですか。

(堀内県市町村課長)

そうですね。

(黒田座長)

伊那市さんがおっしゃることは学校施設ではなくて、きっと独自の、市営の、そうです よね。

(林伊那市副市長)

はい、そうです。

(黒田座長)

本件についていかがでしょうか。非常にこれは悩ましくて。

(樋口茅野市副市長)

はい。

(黒田座長)

はい、どうぞ。

(桶口茅野市副市長)

茅野市です。

伊那市さんのご提案に賛同するものです。

私ども茅野市にも、第3種ですけれども、陸上競技場の施設がございます。これにつきましては、やはり公認を取るために5年ごとに検定を受けるということに当たり、相当多額の、1,000万円規模の施設更新に費用がかかっております。年々、計画的には予算化して施設更新をしているわけです。 to to の助成金も一部受けながらやっているわけですけれども、なかなか更新についての補助が得られない。単費で行っているのは、かなり負担が押してきているところであります。

また、茅野市の場合には、近年、関東圏からの夏の合宿等でかなりの利用がございます。 そのようなことで、消耗度合いもかなり激しくなってきているところでありますけれども、 国で言っておりますところの地方創生の観点から、国から地方へというようなことの観点 からも含めまして、また広く圏域の県民・市民の健康増進、それから競技力向上の面から も、ぜひ更新の費用について、国及び県の助成をお願いしたいというものでございます。 以上です。

(黒田座長)

分かりました。ほかにご意見はありますか。はい、どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

飯田市です。

飯田市にも、市の総合運動場、第2種があるのですけれども、26年度、27年度、合わせて1億円近い備品や改修費用がかかっております。スポーツくじは使ってはいますが、ごく一部で、非常に起債をたくさんしてやっているというのが現状です。2種・3種という公認競技場というのは、単にその市だけの競技場というよりは、ある程度広域的な意味というのがあると思いますので、そのような意味で、県、さらには国の助成金は理屈としても全くおかしくないと思いますので、ぜひそのようなものは制度創設をしていただきたいということで、飯田市としてもこれに賛同したいと思います。

(黒田座長)

お願いします。ほかにご意見は、はい、どうぞ。

(坪田松本市副市長)

教えていただきたいのですが、公認料、公認を取るのに、手数料はもちろんですが、基準に合わせるために維持補修がかかるということなのですが、維持補修の範ちゅうだとすると、例えば交付税上はどのようになるのかなどの問題もあり、こうしたものについて助成制度を設けることが妥当でしょうか。最初は特段補助金をもらわず、体育設備はもともともらってないのに、公認のための維持補修にお金がかかるということで補助をもらうことはどうかと思います。

あるいは、定期的に必要なものであれば、地方債はとりあえずどう出るか分りませんが、かつて施設更新のための地方債の充当というようなことが検討されたことがありましたので、そのようなところで財源措置をされるのかどうか。公認料や改修のための財源措置は、訴えるものがあるのだろうかと思いますが、見解を教えてください。

(黒田座長)

はい、佐藤さん。

(佐藤飯田市副市長)

公認そのものの検定費用は大したことはないのですけれども、基準がだんだん変わっていったりするわけです。前回はそのスペックで公認されていたものが、もう少しスペックが上がるという格好で、今まで例えば座席がここまで張り出していても認められていたも

のが、もう少しそれを下げなければ、何m以上離さないと公認の競技場として認められないというようなスペックの変化があって、それに合わせての改修が必要になるのです。ですので、単純な劣化による維持補修というよりは、そのようなスペックアップに追いついていくための改修費用が必要になるということですので、必ずしも維持補修的なもの、普通の維持経費の中で措置されるべきものというよりは、公認を維持するために追加的な整備が必要になる。そのような経費を何とか助成していただけないかという趣旨、内容としてはそのようなことです。

(樋口茅野市副市長)

よろしいですか。

(黒田座長)

はい、樋口さん。

(樋口茅野市副市長)

今、飯田市さんがおっしゃったように、検定を受けるのに日本陸連の公認を取らなければいけない。日本陸連の検定というものが5年ごとにあるのですが、その基準というのが年々変わってきております。かなりハードルが高くなっていまして。

例えばうちの場合でも、ハンマーサークルの公認を取るのに 900 万円からの負担をかけて、公認を取るための工事をしているとか、そのようなことで、通常の維持更新以外に、どうしても認定を取るためにかかる経費というのが、かなり負担になってくるということがあります。

(黒田座長)

ほかに。これはちょっと苦慮したというのが、国や県に要望すべき事項なのかなという気がしたのです。今、樋口さんがおっしゃったように、公認するのは陸連なり団体なのですね。その基準がだんだん上がってくる。そのサイズを合わせるのは、あくまでも公認を得たい団体の選択の問題なのです。ですから、私どもがサッカー場を造ったときに、Jリーグの基準というのは年々上がっていくのです。それに合わせるように我々はやらざるを得ないという実態は確かにあるし、それなりの出費も覚悟しなければいけない。でも、Jリーグからいえば、「受けたくないのならいいですよ」ということになってしまうのです。それをまったく門外漢とは言いませんけれども、当事者ではない国に要望するというのはどのようなことなのだろうかというのが、根本的な疑問なのです。

ですから、維持修繕なのですが、それは通常の施設として住民サービスに帰する施設の維持修繕とは違って、さらに付加価値を高める、公認という高めるために必要な投資なのですね。それが果たして、しかも国が公認するわけではない、団体が公認するわけですか

ら、それに合わせるようにするために必要なお金というのは、本来それを希望する、選択性ですから、市町村の話であって、国や県に要望する話なのかなというのが我々も一番議論したところで、この議題が出てこなければいいなと思っていたのですけれども、出てきてしまったもので、どうしようかなと思っているのです。場合によったら、団体の方からいえば、「そんなにお金お金と言うのだったら、公認申請を取り下げたらどうですか」というように、変な選択をされてしまうから困ってしまうのです。

はい、どうぞ。

(林伊那市副市長)

確かにそのような議論はあります。ただ、伊那市のことを言ってはいけないかもしれませんけれども、伊那市も予算を付けるときに、公認を継続すべきかどうか議論をいたします。ただ、これも、上伊那にある伊那市の陸上競技場を、伊那市の都合といいますか、財政事情などということで公認を継続しないということになった場合に、どのようなことが考えられるかということを考えますと、毎回そうですけれども、継続をして、ルール改正があればルール改正に合った設備を整備していく。

この意味で、あるべき陸上競技場を維持していくということと、先ほど飯田市さんがおっしゃったように、広域的観点があるわけです。ですから、広域的観点から見ると、エゴかもしれませんけれども、伊那市ではなくても、少なくとも県の競技力の向上や健康の増進などの面を考えていただければ、そのような支援策を設けていただくことは要望としてはいいのではないかということで、初めて上げてきたわけです。

(黒田座長)

勇気ある提案だと思います。私も趣旨は賛成なのですが、理屈付けなのですね。今の公認ということで、どうしても広域的に維持しようということであるならば、単独でどうのこうのというよりも、広域でとらえているなら話は変わるというような議論に恐らくなりますし。やはり、施設の持つ価値というのは、公認だけではなくて、いろいろな要素があると思うのですけれども、それを一つずつ国に要望するということはどうなのだろうかという、そこがいまだに整理がつかないのは事実です。

国からすると、まったく関係ないと言うのは変ですけれども、「公認は国の事務じゃありません」と言われてしまうと、そこで途切れてしまうのですね。だとしたら、別の観点から国なり県なりに、広域的な仕様でやっているとしたら、まず広域として負担するけれども、このような価値があるから県なりで補助してくださいというような形で持っていかないと。公認どうのこうのというのは、あくまでも当該管理者の責任であるものですから。

我々は、今度は次の、今のサッカー場ですが、J2の基準まではあるのです。今度J1になるときは、もっとステップアップするのです。そのときに施設整備をするのか。それとも、もうJ1のフランチャイズにしないという選択肢があるのかという、またやり直さ

なければならない部分なのです。それが、非常に基準が高いから、「じゃあ、1万 5,000 人収容を3万人にするから助成してくれ」と言っても、なかなかこれはできないでしょう。

それで、できないからきっと民間資金も活用してやっているという。先ほどtotoの 話が出ましたけれども、我々ももう選択肢としてはそれしかないものですから、狭いなが らもその道を模索していくということなのです。

国庫補助とか県費補助というのは、先ほど堀内課長さんの発言に特に注目すると言ったのですけれども、県として県の事務として取り扱えるかという基本的なところもなかなか難しいので、丁寧でしたけれども、冷たい答えでした。そうすると、言えなくなってしまうのかなと思っているのですけれども、ほかにご意見はありますか。はい、どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

黒田さんには申し訳ないですが、「Jリーグと少し違うのではないか、陸上競技場というのは」というのがありまして、国体などという、いわゆる国や県が挙げてやるようなものにも陸上競技のようなものがあるわけで、そのような意味での広域的な配置など、そのようなものも考え方としてはありえるのではないかと思います。もちろん選択の問題などがありますけれども、先ほど伊那市さんがおっしゃったように、では、飯田市の財政事情で改修せず、飯伊地域に2種公認の陸上競技場がなくていいのかと言われると、ちょっとそこは考えなければいけないところがありますので、国への要望は百歩譲って自粛するにしても、県に対してはちょっと言いたいところはあるという気が、私としてはすると。

先ほど申し上げたように、広域的な、県内にこのような形で1種ないし2種、3種というものが分布するのが望ましいというような考え方が、もし県としてあるとすれば、あるべきだと思いますけれども、それを維持するために、ある程度県としても財政負担をするという考え方はあってもいいのではないかと。あまり地元自治体だけの選択の問題なのでと言い切れない部分が、これについてはあるのではないかと私は思っています。

(黒田座長)

そのような意味では、広域的な利用をしている、しかも、それぞれスポーツの一定の基準を持ったところで、やはり子供たちなども競技しないと意味のない話ですので、そのようなものについては県の一つのスポーツに基づくまちづくりのようなものに寄与するから、公認などというものではなくて、公認というのは背景にありますけれども、「少し助成してよ」という考え方はあるのかもしれないですね。

あまり公認下さいとやってしまうと、「それは勝手にやりゃいいじゃないか」という話になってしまうので、先ほどの堀内課長のところにあったように、団体負担が原則だからなかなか難しいという答えになってしまうだろうと思うのですけれども、これはどうしますかね。ちょっと、いろいろな色合いを少し。どうなのですかね。公認ということだけにあまりこだわらずに、全体に公認を得て広域的に運用せざるを得ない、そのようなものにつ

いては、県とも施策の方向性は一緒だから、助成制度を作ってくださいという感じも、一つ選択肢があっていいと思うのです。あまり国というようにこだわってしまうと、どうもうまくいかないような気がするのです。

(林伊那市副市長)

黒田副市長さんの言っていることもよく分かりますので、そのようにまとめていただいて結構でございます、伊那市は。ただ、このような問題があるということは、きちんと承知をしていただけたらなという思いはありますので、そのような形でまとめていただきたい。

(黒田座長)

堀内課長には、嫌な言い方だなと思われてしまうかもしれないですけれども、ちょっとそこは、事務局、どうですか。伊那市さんと、また今参加されたそれぞれの市の方もいらっしゃるので、切り口の問題かなと思いますので、いったんは県に要望するというような形で、では、どのような要望のしかた、根拠を整然とさせるかということを、ちょっと調整させていただくということでいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

(市川事務局長)

ただ、先ほど茅野市さんがおっしゃったけれども、観光振興という観点では、公認があるとないでは、例えば東京の大学の学生が、公認2種だの1種だのがあるからそこでやってみたい、ぜひやりたいということもあるだろうと思うのです。普通の、市町村のいわゆるグラウンド、競技場と、そのような冠の付いているところとでは、きっと選択される可能性といいますか、それが違うと思うので、一つの切り口としては、公認というものと関連すれば、観光振興というものも付けてやればいいのかなと。別に教育委員会だけが相手ではないので、長野県が相手ですから、そのように私も思ったところなのですけれども。

(黒田座長)

ウエイトの置き方で、あまり公認だけにしてしまうとあれなので、様々な地域の振興に役立っていると。とりわけこれについては、一定のローテーションで来ているので、そこは少し配慮した施設設備の助成をお願いしてみたらという形で、何とかまとめてみたいと思いますので、広い心でご了解いただきたいと思います。

そのようなことで、文言修正の上、市長会に提出するということで、いったんはこちらにお預けさせていただきたい。また、それぞれの皆さんと調整させていただくということで、よろしいですか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

それでは、修文、あるいは趣旨を少し検討の上、市長会に提出することとさせていただきます。その際は、堀内課長、またひとつ、よろしくご指導をお願いします。

議題 21 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

(黒田座長)

最後の議題になりますが、21番、長野市ほか11市提案の「国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題21について説明します。本議題は長野市ほか11市からの提案で、特に市町村への 財政支援策等を求めるもので、再提案の議題です。要望先は国及び県で、提案要旨につき ましては、従前とほぼ同様の内容となっております。

以上です。

(黒田座長)

これにつきましては、提案市を代表して、長野市・上田市・伊那市・安曇野市・松本市・大町市・佐久市、それぞれ補足説明がありましたら簡潔にお願いをします。まず長野市からお願いします。

(市川長野市企画政策部長)

それでは、長野市です。

長野広域連合では、平成30年度中の稼働を目標に、ごみ焼却施設2施設、これは長野市と千曲市です。それと、最終処分場1施設、これは須坂市ですが、これを整備する計画を進めています。建設着手までには長期にわたる地元協議が必要でして、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠ですので、提案要旨のとおり要望したいというものです。

以上です。

(黒田座長)

次、上田市さん、お願いします。

(井上副市長)

私どもは、まだ具体的な施設建設の段に至っていないわけですけれども、市内2か所、 東御市1か所にあります、三つのクリーンセンターを統合して上田市内に建設するという ことで、今、地元合意を進めているところであります。ぜひともこの計画について、十分 財源措置ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

(黒田座長)

では、伊那市さん、お願いします。

(林伊那市副市長)

上伊那広域連合は8市町村で取り組んでいるところです。現在、落札事業者が決まりまして、30年度の稼働を目標にしているところでありますけれども、交付金がいつも補正対応というような形になっていますので、やはり当初からきちんと付けていただいて、安定的な事業ができるように、特にお願いするものであります。また、環境整備の面でいくつか、道路改良や環境整備等が必要になるわけですけれども、その面に対しても、ぜひ交付対象にしていただきたいという趣旨です。

(黒田座長)

続きまして、安曇野市さん、お願いします。

(村上安曇野市副市長)

私どもは広域でやっており、32 年度に完成したいということで今事業を進めておりますけれども、やはり交付金がきちんと付かないと財政計画が立たないということで、先だっても環境省の方に要望に行ってまいりましたけれども、当初予算では確保できないというようなことを担当の方がおっしゃるので、いろいろな期日が決まっていることでございますので、ぜひ要望を強くしていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

(黒田座長)

ありがとうございました。次に、松本市さん、お願いします。

(坪田松本市副市長)

特にありません。同じです。

(黒田座長)

それでは、次に大町市さん、お願いします。

(吉澤大町市副市長)

北アルプス広域連合におきましては、広域連合の構成市町村のうち、大町市・白馬村・小谷村で新しい施設の建設を今計画しております。この2月に業者を決める入札を行いまして、平成30年4月の稼働を目標に進めているところです。いよいよこれから事業が本格化するということになりますので、ぜひとも交付金が削減されることのないように、よろしくお願いしたいということです。

(黒田座長)

ありがとうございます。では、最後に、佐久市さん。

(花里佐久市総務部長)

佐久市です。

佐久市は、北佐久郡の町村と組合を設立しまして対応しているところです。各市と同様、 佐久市も31年の竣工を目指して、29年が施設建設の山を迎えますので、ぜひ財源の確保 ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

(黒田座長)

ありがとうございます。本件につきましては数多くの提案市ということなのですが、ほかにも岡谷市さん、お願いします。

(中田岡谷市副市長)

岡谷市です。

うちは諏訪市さんと一緒に、湖周の組合で、今年の12月に本格稼働ということで、今、 着々と工事が進んでいるわけでありますけれども、そのあと土地の問題として、埋立処分 地の問題もまだ残っておりますので、ぜひ仲間に入れていただいて、一緒の提案というこ とにさせていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございます。

(平林諏訪市副市長)

諏訪市もお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございます。それから茅野市さんですね。はい、どうぞ。

(樋口茅野市副市長)

茅野市です。

茅野市は、茅野市・富士見町・原村で構成します諏訪南行政事務組合で、中間処理施設と最終処分場を計画しております。平成28年度から基本計画に取りかかるということですけれども、32年頃をめどに建設に入っていきたいということでありますので、各市と同様に、この関係については強く要望してもらいたいと思いますので、提案市のメンバーに入れていただいて、強く要望をあげていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございます。このほかに、飯田市さん。

(佐藤飯田市副市長)

飯田市は、南信州広域連合につきましても、ぜひ提案市に入れていただきますとともに、 現況及び課題にも記述を加えさせていただければと思います。事務的に落としており、大 変申し訳ございません。

南信州広域連合の新ごみ処理施設につきましては、29 年 12 月の稼働ということで、28 年、29 年とで本格的な整備予算が必要となります。この交付金なしには施設整備ができないということですので、ぜひ提案市に加えていただきますとともに、記述につきましても、後ほど提出させていただきますので、加えていただければと思います。よろしくお願いします。

(黒田座長)

では、中野市さん。

(横田中野市副市長)

すみません、中野市です。

中野市も北信保健衛生施設組合の中で、31年まで工事がありますので、できれば加えていただいて、環境省の方にも要望活動もやっておりますので、ぜひお願いします。

(黒田座長)

はい。それでは、今、ぜひ加入したいという岡谷市さん・諏訪市さん・茅野市さん・飯田市さん・中野市さん、この中に記述を事務局で書き入れてもらって、市長会には皆さん そろって手を挙げてということでお願いしたいと思います。毎年毎年であれなのですが、 これは環境省に言わせると、29、30 あたりが全国的なピークということで、今一番多いの はその辺がみんな絡んでくるものですから、ぜひこれは強くやっていかなければいけない と思っています。

このような地道な活動、あるいは皆様方それぞれの活動があって、今回の国の補正でも、 この交付金だけはぽろりと出ています。要するに、かなりこのような地道な、かかさない 運動が、やはりある意味成果になってきているのではないかなと。

あとは、大きなくくりなのですが、今回の補正については約9割方認めるという情報もありまして、今うちも大慌てで早く追加しろと言っているのですが、なかなかそれがうまくいくかどうかよく分かりませんけれども。いずれにいたしましても、我々のピークも、どうも30年前半ぐらいまで続きそうなものですから、それまでは一つも取り残すことなく、皆さんでひとつ、一致団結して、粘り強く環境省に当たっていく。終わったから知らないというのではちょっといけませんので、ぜひその辺りのご協力をまた賜りたいと思っております。

先ほど学校給食センターの話がありましたとおり、先送りできないのですね。住民の皆さんにもう何十年と説明して、「いつまでにやります」という話をしていますから。私どもも実は、長野広域としても、国に行くには必ず上の人に対して、特に事務次官など、そのようなクラスになると、よその所長が来るケースが多いものですから、ごみの話がなかなか実態的に伝わりにくいということで、逆に環境省の部課長さんから、ぜひ直に、「積み上げが10年あるのだという話からやってくれ」という話もありまして。話したところが、「そうなんですか。この何十億には10年の歴史があるんですか」と。こういう形に、やはりしていかなければいけないものですから。

特に議員さんたちにも、そのようなことで、環境省としても、ぜひ、各国会議員、あるいは財務省に対してロビー活動もしっかりやってくださいとお話もいただいていますので。単にここで団結して「わーっ」だけではなくて、それぞれの団体できっと活動せざるを得ないと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

本件につきましては、文章の方はこのような形でよろしいですか。もしよろしければ、 今のご希望のあったところも踏まえて、原案のとおり採択したいと思いますが、よろしい ですか。

(「はい。」との声あり)

それでは、原案のとおり、市長会の総会に提出したいと思います。

議案の関係は、22番は楽しみに取っておきますか。

では、事務局でちょうど予定した休憩の時間になりますので、15 分休憩ということで、 2時45分に再開ということでお願いします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

議題 22 土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への財政支援について

(黒田座長)

定刻ですので議事を再開します。

それでは、議題 22 番、駒ヶ根市提案の「土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への 財政支援について」、これを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(牧事務局次長)

議題22について説明します。本議題は駒ケ根市からの提案で、特に市町村への財政支援 策等を求めるもので、新規提案の議題です。要望先は国及び県です。提案要旨を朗読しま す。

土地改良施設に関わるインフラ長寿命化計画の策定にあたっては、該当施設の現地調査や台帳整備が必要となり、さらに調査区域が広範囲にわたるため、多額な調査費が必要となるが、市、関係土地改良区ともに財政面において厳しい状況であることから、長寿命化計画策定及び台帳整備に係る経費について財政支援を要望する。

以上です。

(黒田座長)

提案されました駒ケ根市から、補足説明がありましたらお願いします。

(原駒ケ根市総務部長)

提案理由のところにありますように、土地改良施設に関わるインフラ長寿命化計画につきましては、平成28年度中に行動計画を、それから個別施設計画を32年度までに策定することが必要となってきているわけなのですけれども、駒ヶ根市の土地改良施設等については台帳整備がなされていないというような状況もある中で、最初の調査におよそ8,000万円程度が必要になってくる。要するに、このインフラ長寿命化計画を作るに当たっては、そのぐらいの額が必要になってくるということでありますので、ぜひ何らかの財政支援を要望したいとするというものであります。よろしくお願いします。

(黒田座長)

それでは、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

土地改良施設につきましては、すでに耐用年数を迎えようとしているものが非常に多く

あり、老朽化対策というものが急務です。県としましては、土地改良施設のインフラ長寿命化計画、及び個別施設ごとの長寿命化計画というものが、施設管理者が戦略的に自らの財産を維持管理・更新していくために重要な計画であると考えているところです。

計画策定にかかる経費につきましては、受益面積等の採択要件や事業内容が国の補助事業の対象となる施設がございます。農山漁村地域整備交付金につきましては、末端支配面積が100~クタール以上のものや、農業水利施設保全合理化事業につきましては末端支配面積が10~クタール以上のものというような事業がございますので、こちらに該当するものはその事業を活用いただきたいと考えております。

また、国の補助事業の対象とならないものにつきましては、施設管理者等の実態に即した補助事業の新たな創設や事業制度の拡充につきまして、国へ要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(黒田座長)

ありがとうございました。

県の方も要請していきたいというような姿勢でございますが、それを踏まえ、ご意見、 ご質問はございますでしょうか。みんなそれぞれ、改良区などをやっていると大変だと思 いますけれども。それぞれのところで公会計に備えた固定資産台帳のような、なかなか、 特に合併したところなどは大変な作業を強いられているので、これもかなり大変なことに なると思います。県のお力添えをいただきながら国の方に要望してもらいたいということ ですが、よろしいですか。では、原案のとおり、採択ということでよろしいですね。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

それでは、原案のとおり、市長会の総会へ提出していきたいと思います。

事務研究会の設置について

(黒田座長)

議案はこれが最後ですかね。それでは、提出議案の最後になりますけれども、中野市提出の「事務研究会の設置について」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(牧事務局次長)

本議題は、長野県市長会会議規則第8条第2項において、事務研究会の設置を希望する者は副市長・総務担当部長会議に事務研究会の設置を提案するものとし、会議出席者の賛同を得た場合は設置することができるとの規定に基づき、中野市から提案されたものです。

提案要旨はご覧のとおりでして、関係資料は別添とさせていただいております。 以上です。

(黒田座長)

それでは、提案されました中野市から補足があればお願いします。

(横田中野市副市長)

ただ今のとおりでございますけれども、昨年の11月に行われました会議の資料がお手元にあると思いますけれども、要件を備えていると思われますので、よろしくお願いします。

なお、平成元年からスタートしているわけですけれども、なぜ入らなかったかについては、四半世紀前なので、私も事務局に問いただしたのですけれども、ちょっと分からない状況で、ぜひとも、28年度は私どもは当番でありますので、私どもがということでありますので、ぜひこの会でお認めをいただいて、よろしくお願いします。

以上です。

(黒田座長)

これにつきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

これはなかなか、いまいち、必要性といいますか、中身がよく分からないのですが、恐らくスポーツに対する取組というのはそれぞれだと思いますし、また、首長さんの考え方もそれぞれだと思うのですけれども、内容や趣旨など、もっと言えば、落としどころのようなものをどこに設けるかということになると、けっこう難しい話かなと。もう少しもんで具体化してからかなというのは、私の個人的な感想なのですが、皆さん、いかがなものでしょうか。

今、資料を付けていただきました 19 市の担当課長、あと主任者会議というものは、情報 交換の場だと伺っておりますけれども、それをさらに発展して研究会の位置ということに なると、何らかの成果物といいますか、方向性を持たなければいけないのですけれども、 その辺りをどうするかということについては課題だろうと思います。研究会を作ることは 簡単なのですが、最後にどこに落とすかというのがなかなか難しい事例だろうと思ってい ますけれども。

ご意見はありませんか。事務局はどうですか。

(市川事務局長)

このような実態であれば、設置することについては事務局として反対するものではありませんし、一般的に事務研究会で取り上げられた課題というものは、いわゆる当番市を通じて市長会の定例会・総会等に議案として出てくる流れのものもありますので、その辺りも踏まえた中において運営を考えていただければと考えております。

(黒田座長)

きちんと結論を出さなくてもかまわないわけだね。皆さん、どのようなものでしょうか。 異論がなければ、設置するか、あるいはもう少し検討するか、この二つぐらいしか選択肢 はないような気がするのですけれども、それぞれご意見をいただきたいと思いますが。

(佐藤飯田市副市長)

はい。ちょっと私も実態といいますか、実情がよく分からないので、そのあたりを整理していただいた上でもう少し検討した方がいいのかなと、研究すればいいのかなと思うのですが、事務研究会というように位置付けられているものと、そのような位置付けがなくて、このような体育の場合のように、担当者会議のようなものを置くというのは、どのような実態にあって、この分野だけが、なぜか事務研究会の位置付けがないということであれば、そのような整理が必要ということでもあると思いますが、ほかにもいくつかこのような分野があってということであれば、全体を整理するならどうするのかということを検討すればいいのかなと思うので、この1個だけを見ていいのか悪いのかとは、ちょっと言いづらくて。

全体としていろいろな分野にこのようなものがあって、事務研究会で今このような報告があって、その中で担当者会議の位置付けのものはこのようなものがあってというような、そのような整理を1回していただいて、その上で全体をどうしようかというようなことを次の副市長会で整理するというあたりかなと、私は思うのですけれども。

(黒田座長)

はい、事務局どうぞ。

(市川事務局長)

お手元に、これから私が説明する資料の中に、資料の2、平成28年度長野県市長会事業計画案という資料があろうと思います。その資料2の6ページをお開きいただけますか。

本日、お手元に出ている資料の中の、資料2の6ページです。この下の方の表に事務研究会等というものがあって、現在、市長会でやっている事務研究会は19ございます。いわゆる、そこの責任者、例えば会計管理者、福祉事務所長のような方の会議から、税務事務研究会というような担当者レベルの研究会まで、多種多様となっているのが現状です。

(黒田座長)

これほどあるのだ。これはみんな、事務局でやっているのですか。

(市川事務局長)

位置付けは市長会が主催ということになっていますが、そのほとんどを持ち回りで各市において開催をしていただいています。それにかかる経費について市長会から支援をするという仕組みになっています。

(黒田座長)

これは一つ難しいのが、今 19 市の体育担当課長、それから担当主任者会議の資料はあるのですけれども、そこの表紙を入れて4枚目です。出席者、所属ですね。各担当部署の名簿というものがあるのですけれども、我々も実は、文化スポーツ部という部を作ったのです。それが教育委員会の所管で、いわゆる体育課というところで、あるいは文化関係課でやっていたのも、教育委員会で行う体育というものではくくれない、いわゆるスポーツ部門ですね、イベントを含めた、それは市長部局でやろうというような話になって、実は分けました。去年の4月のことですけれども。

このように見てみますと、それぞれ考え方が、教育委員会が所轄しているもの、そうではなくて、松本市さんでもみんなそうだと思うのですけれども、市長部局だろうと思いますが、こちらに移しているところもあったり、いろいろ体育、スポーツに対する基本的な考え方がどうもまだしっかり整備されていない。それに対し、今、市長会事務局からお話のあった、今既存の事務研究会というのはある程度、福祉にしろ、人権にしろ、男女共同にしろ、廃棄物にしろ、ある程度基本的なスタンス、あるいは制度の区分というものがはっきりしていると思う。それをどのように運営していこうかという、ある意味では、すぐに話し合いに入りやすい、研究しやすいのですけれども、その辺りのところがちょっと。

そもそも「スポーツとは何だ」というところから始まるような分野だと、入り口でどうもその辺が突き詰まってしまうのかと。あくまでも学校教育の範囲だけでやるのか、あるいはそこにとどまらずに、もっと広くスポーツというものを研究していくのかというところが、基本的な立場が、先ほど冒頭で言いましたとおり、首長さんによってまちまちだと思うのですね。それをまず整理しないで、ズサンと入ってしまうと、議論がすれ違いになるのもあるのではないかと思うのです。

先ほどの公認の問題もありましたけれども、あれは学校教育とあまりストレートにつながるものではありませんし、そのようなものも取り上げていくのかどうかと、いろいろ入り口の話をもうちょっと整理した方がいいのかなという気もいたしますが、中野市さん、今日結論を出さなければいけないか。もう少し整理してからでもいいですか、これは。

(横田中野市副市長)

いいです。

(黒田座長)

いいですか。

(横田中野市副市長)

はい。今の問題は、うちの方も20年から文化スポーツ振興課ということで、市長部局で やっております。彼らにしてみれば、そのようなところが増えてきて、いろいろな話を聞 けることが一番だと思いますので、ここでということではありませんけれども、ぜひお認 めをいただいて、進んでいければと思います。

(黒田座長)

では、研究会の設置も一つの選択肢として入れながら、申し訳ないけれども、事務の方で少しこの辺りのところの整理をして、研究会をどうするかというようにしたいと思いますので、得意な先送りをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、それでは、そのように扱わせていただきます。

以上で、各市から提出のありました議題の審議は終了したいと思います。長時間にわたりまして、また、円滑な審議にご協力いただきました。ありがとうございました。ただ今ご審議いただきました議題の取り扱いにつきましては、確認の意味で局長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(市川事務局長)

大変ご熱心にご審議いただきました。ありがとうございました。

それでは、4月21日に開催する第138回市長会総会の審議事項につきまして、本日の審議を受けまして、次のとおり対応したいと思いますので、番号で議案の整理を、申し上げますので確認をお願いします。

まず、提案どおり採択して送付する議題でございますが、1番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番。21番につきましては、提案市等の追加を行った上で原案どおりということになります。続いて、22番。

もう一度申し上げます。1番、4番から10番まで。それから、12番から19番まで。21番につきましては、提案市等の追加を行います。そして最後に、22番ということです。

それから、本日の審議結果を踏まえまして、文言を一部修正した上で総会へ送付する議題ですが、11番と20番の2件です。さらに、議題の2につきましては、本日の審議の過程を踏まえまして、市長会総会へはその状況について報告することとします。最後に、今回取り下げとします議題が3番ということです。

以上、ご確認をいただいた上でお願いをしたいと思いますが、総会へ送付いたします議題につきましては、今日の審議を踏まえ、事務局で提案市等と文言の整理を行いました上で、また各市の方にお知らせをしたいと思います。その上で、追加の意見や、さらなる文言の修正等がございましたら、またお手数でも事務局までご連絡をいただきたいと思って

おります。

なお、最後の事務研究会については、引き続き検討という整理をさせていただきました。 以上です。

(黒田座長)

それでは、議案について確認させていただきました。事務局長の説明のとおり、その方法でさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

はい、ではさようにさせていただきます。

Ⅱ 事務局提出議題

1 報告事項

(黒田座長)

次に「事務局提出議題」に移りたいと思います。はじめに、「報告事項」を議題といたします。(1)番、「平成27年度長野県市長会職員退職積立金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)案について」、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは、要点をまずお話しさせていただきたいと思っております。最初に、資料の1です。27年度の長野県市長会職員退職積立金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)案です。これからお話しします補正予算事業計画以下のものにつきましては、本日の会議を踏まえたあと、正副会長の了承を得て、来月5日の定例会の方に提案していきますので、本日の段階では事務局案ということでお聞きいただきたいと思います。

最初の退職積立金の関係ですけれども、資料をおめくりいただく中において2ページをお願いします。退職給付金2,302万4,000円の補正増をお願いするものです。長年勤務してきました主幹が、今年度末をもって早期退職をすることになったことに伴います、退職手当積立金の補正です。予備費を同額取り崩しての歳出の補正となっています。

説明は以上です。

(黒田座長)

ただ今の事務局長の説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局長の説明のとおり、了承するということで、異議はございませんか。

(「はい。」との声あり)

(黒田座長)

はい、ありがとうございました。では、さように取り扱わせていただきます。

次に、(2)の「平成28年度長野県市長会事業計画(案)について」、それから(3)「平成28年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」は関連がありますので、一括して局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは最初に、資料の2の事業計画案の方からお話し申し上げたいと思います。

まず1ページですが、市長会の開催につきまして、総会・定例会・部会・役員会、また知事との懇談会につきましては、記載のとおり考えているところです。(6)のその他につきましては、北信越市長会の総会関係ですが、最初にこの5月の第168回は安曇野市さんで開催することとなっています。お世話になります。よろしくお願いします。秋の169回の方は富山県の魚津市で開催予定となっています。全国市長会議、それから全国都市問題会議は、記載の日程となっておりますが、詳細につきましては資料の4ページ、5ページの方に添付をしてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

2ページへ行きまして、市長会が招集する主な会議として、まず副市長・総務担当部長会議ですが、28年度の7月には長野市さんで開催することが決まっていますし、来年のこの会議につきましては、1月27日の予定です。事務研究会については、先ほどちょっと触れましたけれども、19の事務研究会の開催が予定されているということでございますし、(4)の県と市町村との協議の場も11回目、12回目を数えることになりましたが、それぞれ記載の日に予定をしているところです。

3の要請活動から次のページの、9のその他までは記載のとおりということで、ここは ご了承願いたいと思います。

それから、資料の7ページの方に28年度市長会会議開催予定ということで、県市長会・ 北信越・全国・その他関係団体等の、今申し上げたものを整理していますので、ご確認を いただければと思います。

次に資料の3、平成28年度歳入歳出予算(案)についてお話を申し上げたいと思います。 ページからいきますと、1ページをまずお開きいただき、歳入歳出予算額はともに9,866万2,000円となっています。今年度に比べますと221万円の増となります。

2ページをお願いします。歳入の部ですが、最初に1款の負担金については 6,028 万7,000円ということで 14万1,000円の増となっております。内訳は、各市負担金の額1,991万4,000円につきましては、昨年の11月定例会でご承認をいただいた額と同額で、今年度と同額となっております。

5ページ、6ページの方に市別の負担額の一覧表が整理してございますので、こちらも 後ほどご覧いただければと思っております。

2項の関係団体負担金は 4,037 万 3,000 円ということになっており、右の付記欄にございますように、人件費や部屋代等につきまして、交通災害共済組合から 30 パーセント、市町村振興協会から 35 パーセント、残りの 35 パーセントを市長会で負担していただくということです。

2款の受託収入は、軽自動車税の申告関係に関わるものです。23万円の減となっていますが、県外転出車両情報を必要とする市が18市から14市に減少したことなどによるものです。

3 款は交付金、4 款は繰越金ということですが、繰越金は 930 万円を見込んでおります。 雑収入を加え、歳入が 9,866 万 2,000 円となります。

次に3ページ、歳出の部です。会議費の方は総会・定例会等に要する経費で 259 万 7,000 円ということですし、2 款の事務局費は 8,152 万 1,000 円ということで、前年に対して 49 万 2,000 円の増となっています。この増の内訳として、そのページの一番下、12 項の負担金、補助及び交付金のところで、780 万 3,000 円の増となっています。

先ほど、今年度の補正予算でお話し申し上げましたが、主幹の補充となる職員につきましては、本来であればプロパー職員の雇用というのが本筋なのかなということですが、正副会長等とも相談の結果、県からの自治法派遣を求めるということになりました。従って、1項から4項までの人件費がらみのところはオール減額になりますが、12項のところで増額になったということです。

4ページですが、事業費は研修費。4款の負担金、補助及び交付金につきましては、地域活性化センター等への会費等です。なお、ここで349万7,000円の増となっていますが、付記欄の2番目、先ほど申し上げた、この春の北信越市長会の総会が安曇野市さんで開催されます。それに伴う交付金の増ということです。

6款の繰出金、退職手当の積立金への繰り出しについては、今年度より 80 万円減の 220 万円を予定しています。予備費を加え、歳出が 9,866 万 2,000 円となります。

次に7ページの方へ行っていただき、職員退職積立金の特別会計ですが、歳入予算額・ 歳出予算額、ともに763万5,000円です。内訳は8ページにございます。今年度の補正後 の数字になりますので、前年度に比べますと2,000万円余の減ということになります。

9ページが財政調整積立金特別会計歳入歳出予算です。歳入歳出ともに 1,634 万円となっていまして、内訳は 10ページになりますが、当面の支出予定はございませんので、歳出の方は予備費に計上しています。

説明は以上です。

(黒田座長)

ただ今の説明につきましてご質疑をお願いします。よろしいですか。それでは、ただ今

の説明のとおり了承することに、異議はございませんか。

(「なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい。それでは、次に(4)に入りますが、「長野県市長会特定個人情報取扱要綱(案)の制定について」局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

続きまして、資料4をお願いします。個人情報の取扱要綱ということで、新たに制定するものです。

個人番号制度の導入により、事務局職員に係る源泉徴収票作成事務であったり、厚生年金届出事務等、また第三者への報酬支払調書の作成事務などで、取り扱います特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために、特定個人情報の保護に係る安全管理措置等について定めようというものです。

内容ですが、第1章から第9章までございます。いちいち内容について説明するのは省略させていただきますが、記載のような内容で考えており、施行日は本年の4月1日を予定しているところです。

簡単ですが、説明は以上です。

(黒田座長)

ただ今の説明につきまして、ご質疑はありますでしょうか。なければ、説明のとおり了 承するということで、異議はございませんでしょうか。

(「なし。」との声あり)

(黒田座長)

はい。それでは、さように扱わせていただきます。

次に(5)「長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について」説明をお願いします。

(市川事務局長)

資料は5になります。長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等につきましては、 昨年の7月のこの会議の際に、飯田市さんから提出がありました当議題の審議の結果、事 務局において町村会ともども、県と協議するということになっておりました。本日は、そ の経過と今後の予定につきまして報告させていただきたいと考えております。 資料の1にありますように、7月16日に、県及び町村会と意見交換をまず行っております。県側や市長会及び町村会の主な発言要旨としましては記載のとおりですが、この検討会の結果、代表市町村会議を開催して意見交換を実施することとなり、それを12月に開催したところです。その内容が下の2にございます。

この場におきましては、代表市町村から被災市町村の情報収集及び発信は県が行った方がよく、県内の災害時においても合同災害支援チームと同じ名前の方が理解しやすいというようなご発言があり、これに対して県側からは、合同支援チームはあくまで県外での活動が主で、県内向けに応用するには検討が必要であるという見解が示されたことから、改めて本年4月、あるいは5月頃に、代表市町村会議を開催し、引き続き検討するということになった次第です。

資料の2ページの方に、その際の資料を参考までに添付させていただいておりますが、 災害はいつ発生するかもしれませんので、スピード感を持って取り組むよう指示をしたい と考えております。

説明は以上です。

(黒田座長)

ただ今の説明につきまして、ご質問はありますでしょうか。まだ途中かな。そうであれば、きちんとした枠組みを検討してもらいたいと思います。それでは、当面、今の説明のとおり了承するということで、よろしいですかね。全部、検討がある程度整理できたところで、もう少し分かりやすく整理してもらえばありがたいなと思っております。

2 その他

(黒田座長)

それでは次に、その他ということで、事務局からありましたら説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは、1点だけ。資料の6をお手元の方に配らせていただいています。例年、この会議におきまして、全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業等につきましてPRし、加入の促進についてお願いをしているところです。時間の関係もありますので、個々の内容につきましては省略させていただきますが、ご理解をいただく中において、加入促進、また、高額保障のタイプへの変更等をご検討いただければと思います。

以上です。

(黒田座長)

ただ今の説明に質問はありませんかと言ったところで、ちょっと質問のしようがないので、よくご覧いただいた上で、何かありましたら事務局の方にまたお寄せいただきたいと

思います。

その他

(黒田座長)

以上で本日予定されました議題は終了しました。この際、出席の皆様から何かありましたらご発言を頂戴したいと思います。ご協力いただきまして、時間も若干早く終了できました。何かございませんか。

(「長野市さんから配付資料の追加がある。」との発言あり)

(黒田座長)

はい。1枚だけ、高校の奨学金の議題型式を取らせていただきまして、1番上にざっと言いましたけれども、実はここでご議論いただいていくのが本筋なのですけれども、私も予算編成している中で、県の教育委員会でやっている奨学金の一部なのですけれども、遠距離通学費の貸与対象者について非常に実績が少ない。実は、私どもは、中山間地域の子供たちが通うのに、一番高いところで長野市内は月4万円の定期を買って通っているということ、あるいは3万円台の地域もざらにあるということで、いろいろ検討している中で、県の奨学金制度というのは非常にいい制度としてあるのですが、実態として非常に所得制限が厳しくて、実際にもあまり借り手が多くない。このようにせっかく県でいい制度を作っていただいたもので、もう少し所得制限というものを、単に福祉的なイメージではなくて、中山間地域の振興といいますか、自宅から通える高校生、あるいはそのような教育の機会均等のようなものはあるかもしれませんけれども、そのような改善をこの際求めていけないだろうかということです。

と申しますのは、実のところをいいますと、中山間地域に高校があるのですね。中山間地域から長野市の市街地へ下りてくる子供に対しては、中山間地域の定住を対象に通学費を補助してやったらどうだろうかという議論の一方で、町場から中山間地域に通っている子供たちはどうなるのだというような議論になりまして。一方だけ認めるのでは不均衡だ、では、両方認めるということになりますと、かなりの財政的なものがある。しからば、ほかに制度がないかといったときに、このような制度があった。実は見つけたのだけれども、所得制限が二百数十万の下ということで、非常に厳しい制度内容になるということで、福祉政策的な色合いもあるのですが、合併をそれぞれ経てきて、人口定着といいますか、定住促進、あるいは中山間地域の交通費が上がっているということに鑑みて、もう少し福祉的な色合いから中山間地域の人口保全といいますか、定住促進といいますか、そのような観点からも少し広げていただけないかという検討です。

今日、こちらに間に合わなかったのは大変恐縮ですが、市長会本体の方に追加で提出させていただく予定でおりますので、事前に皆様の方にもその資料を差し上げながら相談さ

せていただきたいと思います。ひとつお含みいただきたいと思います。よろしくどうぞ、 お願いします。

ほかに皆様方から、よろしいですか。

(中澤須坂市副市長)

いいですかね。

(黒田座長)

はい、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

今、その関係で、これは参考までで提案ということで言いますが、先ほど議題を収集するときなのですけれども、私はこのように思っていたのですけれども、今回もそうなのですが、国の制度はしっかりでき上がっていて、ただ財源確保を要求するものがたくさんありますよね。制度の見直しや、それから新設などということではなくて、ただ財源だけ確保してもらいたい。

例えば、今回で言えば、8番の公立学校の財源確保について、学校の環境改善制度の拡充、これは制度の拡充ですけれども、文化財の県補助金の予算の確保について、これもそうですし、クマの学習放獣の県の補助の増額について。それから、農業基盤整備の県の補助率の引き上げ、松くい虫の予算確保、それから社会資本の予算確保、最後の国の循環型、これも予算の財源の確保について。

財源確保と言っているのは、制度はもうでき上がっていて、たまたま国が予算がないからその一部しか配分してくれないと。何々以内と。できなくても、その財源確保を要求するもの。

できれば、このようなものというのはいろいろなところで出てくるものですから、例を 挙げてもらって結構なのですが、財源確保がどうしても必要なものが、各 19 市に議案を提 出いただくときに、どのようなものがあるかということで具体例を挙げてもらって、これ は国が財源確保すべきものだというように、統一的に要求していったらどうかなというこ とを考えたのですけれども、検討してもらって。

このように、それぞれが「財源確保、財源確保」と要求するのはいいのですが、あくまでも制度の内容の改正や充実や新設ではないもの、制度がしっかりでき上がって、財源だけを要求するもの。これは重要なのですけれども、そのようなものは一つにまとめて上げていくなどというものは、ちょっと思ったのですけれども、いかがでしょう。

(黒田座長)

事務局、どうですか。

(市川事務局長)

国への要望事項については、どのみち北信越市長会を通じて全国市長会から上がっていくということになりますので、長野県が、例えば今おっしゃったようなまとめ方をしても、北信越にばらされます、各分野ごとに。いわゆる所管部会、国でいえば、所管省庁別にばらされますので、1件1件をこのようなスタイルで上げていっても同じかなと、私は思っていますけれども。

(中澤須坂市副市長)

財源確保の場合は、各省庁へ要求することと、全体として今度は財務省へ要求すること というように、全体として財務省に要求し、各省庁に要求していくというようになればい いかなという思いで言ったのですけれども、なかなか難しいでしょうかね。

(市川事務局長)

そこは、この3年間ずっと見ている中において、予算がらみのものは全てが財務省がらみですね。しかし、国の要望事項として、この事業に関わるものが関係する省庁であり、プラス財務省だという並行のものというのは、なかなか出ていかないのです、見ていますと。全国市長会を通じた場合には、全体的にこのようなものが出ている、だから、財務省においても、というのはあっても、それぞれの項目について財務省というようなものは、全国市長会からの情報をさらに見ていますと、そもそもなっていないような気がしますけれども。

(中澤須坂市副市長)

分かりました。いいのですけれども、ただ、制度内容の改正でもないし、充実でもないし、ただ、国が、財源がそのことで、予算がこれだけしかないから、その分、配分が少ないなどということが、非常にそのような要望が須坂市も多いですけれども、皆さんからも非常に多いので、ちょっと感じた次第なのですが、結構です。これで検討してもらえれば。

(黒田座長)

市町村に絡むものは全て財源保障して、財源を確保してもらいたい、あるいは、今はいいのだけれども、トータルとしてもらいたいというのは分かるのですけれども、やはり、何が困っているのだということを訴えるのも、また大事だと思うのですね。広く全部確保してくださいというのではなくて、今、これしか来ていないのだというのを個別に訴えていく方が、それはそれで一つ意味があるのではないかと思います。

今日出てきた話題というのは、みんな困っている話なのですね。これが、例えば、予防 接種のお金でも全部来ているわけだと言われていますが、交付税で措置されているかどう かもよく分からない。そうなりますと、怪しげなものをみんな出してしまうということになると、何が何でもみんなという話よりも、むしろ鳥獣保護が今困っているのだ、あるいはごみ焼却が困っているのだという方が、例えば国会議員さんに渡すにも分かりやすいと思うのです。

だから、そのような要望はあると思うのですけれども、今のところは、そのような具体的な話に持っていくのも変わらないのかなと思っています。一つの課題、とにかく「金がない」だけになってしまうので、どのように見せるかというのも一つ、引き続き研究課題、それで、長野県市長会だけではなくて言っている話だと思います。

ご意見として伺います。ほかに。はい、どうぞ。

(井上上田市副市長)

直接の話ではありませんけれども、今日、事務局のご配慮をいただいて、そこに松代の 真田大博覧会、信州上田真田丸大河ドラマ館、それから上田市立博物館のパンフレットを お配りさせていただきました。

実は、長野市さんと協議会を作りまして、松代と上田、真田ゆかりの地で一緒に大河ドラマに関するイベントをやりましょうということで、長野市さんにも大変なご協力をいただいて、真田の宝物館の方からいろいろな資料をお借りいたしまして、夏には、この博物館ではなくて上田市立美術館の方で、本物の古文書、あるいは昔から言い伝わっている鎧などの展示をやる予定でおります。それは「真田丸特別展」というのですけれども、東京の大江戸博物館、上田市、それから大阪城の3か所だけ、日本では開催する予定になっています。

ドラマ館は今月の17日から来年の1月15日までオープンしておりますし、松代の大博覧会も同日から今年の12月12日までということで、私どもと長野市さんと一緒に、共同で何とか盛り上げましょうということでやっております。ぜひともお時間があれば、市の皆さん、上田、そして長野の松代の方へ、お出かけいただければありがたいと思います。また、事務局の方にはお配りいただきまして、ご配意、本当にありがとうございました。以上です。

(黒田座長)

ありがとうございました。座長ではなくて、長野市副市長としても、ぜひ、ひとつよろしくお願いします。何としてもNHKの視聴率50パーセント、長野県民の50パーセントが見ているということも、今、目標に掲げておりますので、ぜひともご協力をいただきたいと思います。

では、井上さん、どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。なければ終了としたいと思いますが、長時間ご審議 いただきました。また、円滑なご審議にご協力いただきまして、本当にありがとうござい ました。堀内市町村課長さんはじめ、県の皆様、大変どうも長時間ありがとうございました。ちょっと足場も悪いようですから、ぜひお気を付けてお帰りいただくようにお願い申 し上げまして、またお礼を申し上げまして、私の職務を終わらせていただきます。ありが とうございました。

7 閉会

(牧事務局次長)

以上で、本日予定されました案件は全て終了しました。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。これをもちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会します。